

平成26年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成26年9月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開会 9月10日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月10日 午後5時00分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	笹山芳宏	住民課課長補佐	石木正昭
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり



午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

井出議員から遅刻の届けが出ておりますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，認定第1号，平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

昨日に引き続き，担当課長に説明を求めます。

住民課関係について，一般会計から詳細説明をお願いします。

笹山住民課長。

そのままで座って結構です。

○住民課長（笹山芳宏君） それでは，住民課関係，一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず，歳入からでございます。

資料の主要事項説明書をごらんになっていただきたいと思います。

1ページ目ですけれども，主なところから説明します。

現年度住宅料の使用料が1,101万2,700円の収入でございます。それから，過年度分の住宅使用料……。

○議長（大西一司君） 款項目言うてくださいよ。

○住民課長（笹山芳宏君） もとへ戻ります。

12款1項2目1節現年度住宅使用料1,101万2,700円，それから12款1項2目2節過年度分住宅使用料285万1,400円の収入でございます。

12款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料が280万4,200円の収入でございます。

それから、次のページですが、12款2項2目2節廃棄物処理手数料として585万450円と13款2項5目2節社会資本整備総合交付金154万8,000円、それから下のほうへ行きまして13款3項1目1節参議院議員選挙委託金として411万9,546円。

それから3ページ目、真ん中ぐらいですけれども、13款3項2目1節……。

(「13款の1とかな、ほんで目節は言わんでいい」の声あり)

はい、わかりました。

13, 3の2の1, 国民年金事務国庫委託金169万2,792円、それから次のページをお開きいただいて5ページ目ですが、17, 1の4の1, 勝浦町クリーンセンター跡地処理事業基金からの繰入金1億4,000万円等を合わせまして、住民課関係の総歳入額は1億7,495万5,018円でございます。

歳出のほうのご説明を申し上げます。

もう一つ分冊になっております資料というのがございます。一般会計歳入歳出決算主要事項説明書資料、こちらのほうでご説明を申し上げたいと思います。

1ページ目をお開きいただきまして、2款1項3目の交通安全推進費、決算額は57万7,445円でございます。事業の内容につきましては、右のほうに書かせてもらっております。これも大きいもので説明をさせていただこうと思っております。

次のページをお開きいただきまして、広報の発刊事業、2款1項8目でございます。決算額は245万2,933円でございます。

3ページ目、2款4項1目、戸籍住民基本台帳費でございます。決算額は709万9,987円、次のページをお開きいただきましたら、人口動態、それから証明書の交付状況について集計を載せております。

7ページ目でございます。

2款4項2目……。

○議長(大西一司君) さっき言いよったように2, 4, 2でええな。

○住民課長(笹山芳宏君) 2, 4, 2でございます。住民基本台帳ネットワークシステム費390万6,326円の決算額でございます。

次のページをお開きいただきまして、8ページですが、2の5の4, 参議院議員の選挙費として644万6,154円、それから2の5の7勝浦町長選挙費として120万6,700円

を執行いたしました。

9 ページは、参議院議員通常選挙の詳細について載せさせていただいております。町長選挙は無投票でございました。

それから、10ページをお開きいただきまして、2の6の1統計調査費、7つの統計を行いまして、70万2,350円を執行しております。

11ページ、3の1の4国民年金費でございます。決算額は35万4,009円です。国民年金の資料につきまして、12ページに掲げております。

13ページですが、3の4の1災害救助費7万8,616円、日赤奉仕団への活動補助金はこちらから5万円出させてもらっております。

14ページ、4の1の4狂犬病予防事業でございます。決算額28万4,766円です。

それから15ページ、4の2の1清掃総務費として12万7,250円。

それから16ページ、4の2の2し尿処理費でございます。6,202万9,400円。これは小松島市外3町村衛生組合への負担金が主なものになっております。

それから17ページ、4の2の3じんあい処理費1億6,347万7,848円。この詳細につきましては、18ページでございます。大きいところを読み上げさせていただきます。11の需用費としてごみ収集袋の購入料391万3,690円、不燃物処理業務委託料401万8,278円、ごみ収集運搬業務の委託料1,362万円、焼却残渣処理業務委託料305万1,400円、一般廃棄物処理業務委託料3,869万8,800円、クリーンセンター解体撤去工事管理業務委託料630万円、クリーンセンター解体撤去工事管理支援業務委託費208万9,500円、ごみ焼却場跡地登記事務委託料129万1,500円。

それから、下のほうに行きまして15の工事請負費、クリーンセンター解体撤去工事8,158万5,000円、それからもう一つ下の18、備品購入費、ごみ収集車、ロータリープレス車を購入いたしまして、699万8,400円でございます。

次、19ページ、4の2の4廃棄物再生利用等推進費でございます。675万6,198円執行しております。

それから、20ページ、4の2の4廃棄物再生利用等推進費、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶等のリサイクル事業、それから白色トレーのリサイクル事業でございます。これにつきましては空き缶等で右のほうに書いておりますけれども、売り払いの代金として131万2,929円が収入でも入っております。

21ページでございます。

主なところで13の委託費，廃プラスチック類再生処理業務委託料として111万417円，不燃物運搬処理業務委託料，瓶類として120万円。それから，14の使用料及び賃借料としてリサイクルプラザの建物賃借料113万4,000円を支払っております。

22ページ，4の2の5合併浄化槽推進費でございます。335万6,300円を支払っております。その詳細につきましては23ページ，7基分の合併浄化槽を設置しております。

それから24ページ，5の1の14農業集落排水事業費でございます。農業集落排水事業への繰出金として1,998万円を繰り出しております。

それから25ページ，7の4の1公営住宅費の住宅管理費として1,300万1,001円を執行しております。主なものといたしましては，右側に掲げておりますが，住宅の修理代として210万940円，それから公営住宅等長寿命化計画策定業務に309万7,500円等を執行しております。

それから26ページ，7の4の2住宅新築資金等貸付事業費へ15万9,000円繰り出しをしております。

以上，主な一般会計についてご説明を申し上げます。

○議長（大西一司君） 以上で一般会計の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

一般会計について質問のある方はご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5番（国清一治君） 今までで一番わかりよかった説明と思いますが，去年も指摘しとんですけども，決算監査で指摘事項を見られていると思いますが，やっぱり気になるのが住宅の使用料，これ収納率58.7の3.5，これ24年度と比べてどんなんかいな。また，戸数がわかったら。4割の方が滞納しとるっていう計算になりよる。

○議長（大西一司君） どんどん言うて，議長要らんけん。

○住民課長（笹山芳宏君） 24年度との比較について申し上げます。

24年度の現年度の調定額が1,371万9,200円でございます。このうちの収入額が1,104万円，未納額が267万9,200円，現年度として80.5%の徴収率です。過年度の分が1,469万500円が調定額でした。収入額が112万6,100円，未納額が1,356万4,400円，

この分の徴収率としては7.7%。

25年度が現年度分が調定額が1,359万1,800円、収入額が1,101万2,700円、未納額が257万9,100円、81%の徴収率でございます。過年度分が調定額1,624万3,600円、収入額が285万1,400円、未納額が1,339万2,200円、17.6%の徴収率になっております。

24年と25年を比べましたら、少しですけれども徴収率は、現年度分でしたら80.5%から81%、過年度分が7.7%から17.6%、合わせましては24年度が42.8%、25年度が46.5%ということでございます。

それと、件数でございますが、現年度分の住宅使用料で16件、共益費が15件でございます。過年度分が住宅使用料が20件、共益費が17件でございます。

○5番（国清一治君） ありがとうございます。ということは、徴収率がかなり上がるとということで、かなり努力されておるなと思えますが、問題は過年度分やと思うんやけど、これって不納欠損は出とらんやけん、もう当然そういう該当が出てきたんではないんでしょうか。そうせなんだら、これいつまでも徴収率のところにかかってくると思うんやけん、例えば訴訟になつとるのがあるかとか、不納欠損せないかんのがあるか、そこらはどんなんですかね。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在のところは不納欠損の扱いをしているものはございません。当事者の方から時効についての援用とかを申し出ていただいたり、事務的な手続もあり、不納欠損する場合は議会のご決議も賜らなければならないというふうなこともあって、まだそういうふうなところまで事務を進めていることはしておりません。

○5番（国清一治君） 過去にそういう不納欠損した経緯があるんで、当然住所がわからんとか、徴収不可能な分は不納欠損処分の手続のほうに向かって事務をしたんがええと思えますので。一旦終わります。

○議長（大西一司君） ほかに。

4番 笹さん。

○4番（笹 公一君） ちょっと関連して今のところの住宅なんですけど、まずちょっと金額を確認しときたいんですが、今の資料の入のほう、1ページのところに、要は住宅して入ってきたのは、この資料から1ページのところで言いますと、現年度分で

1,100万円余りですね、それと過年度分で285万円、合計したら入ってくるのが1,386万円という数字ですね。それに対して出のほうは31ページ分の29ページで1,300万円という数字でいいですね。これはこの数字の確認なんですけど、これを資料のところは25ページに詳しく先ほど説明していただいたところに載っ取るんですが、この資料のところの支出のところでは長寿命化計画策定業務で300万円出されてますね。この長寿命化の計画というのは具体的に、簡単で結構ですので、どういう内容のものを委託して作成しとんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在の住宅を全て悉皆調査をいたしまして、向こう10年間でどういうふうな修理をしていけば長く持たすことができるかっていうふうな計画でございます。

○4番（笹 公一君） わかりました。そしたら、先ほど言いました住宅に対する収入と支出の金額、これ収入のほうは今までも監査で先ほど5番議員が言いましたように指摘もさせてもろて、たしか町長みずからも行くというような形で、若干収納が上がったと思うんですが、それにしても入が資料の25ページの下にも書いてありますように、使用料などで1,700万円という数字になっとなんですが、先ほど言いました今年度は1,300万円余りですね、入のところ。その数字の違いは多分拾い方によると思うんですが、1,386万円の収入があつて、費用に1,300万円かかるとということは、これ今回計画があつたにしろ、要はこれ、住宅というのは収入で毎年の支出をとんとんにいきよるといような状況なので、今聞いたら今後10年間の計画を策定したと。私やこう思うたら、単純に思ったら、払い下げをしてもう町営でなくしたほうのほうが荷物が軽いになるのかなと思うんですが、ということは今後10年はそういう払い下げとかという計画はないということですか、住民課の判断として。

○議長（大西一司君） これ笹さん、担当が石木さんのほうなようなんで、石木さんに直接もろて構わんで。

○住民課課長補佐（石木正昭君） 担当の石木です。住宅のお問い合わせにつきましてご説明をさせていただきます。

先ほど笹議員のほうからありましたが、ちょっと説明が一部欠落しておりまして、19款の共益費というのもここに入るようになっております。住宅使用料と共益費と今回につきましては長寿命化計画策定業務に係ります国庫補助金、お手元25ページにあ

りますように254万8,000円ということで、今回住宅に関しましては1,722万200円の歳入がありました。

○4番（節 公一君） この下に書いてあるやつですね。

○住民課課長補佐（石木正昭君） これはこのとおりなんです。それに対しましての支出のほうは実は1,300万円ということで、住宅につきましては、このお手元にあります400万円少々、実は黒字というのはちょっとおかしいんですけど、収支で言うたら、この400万円余りのお金はどこ行きましたかということになりましたら、これも25ページに記載させてもらってますが、総務管理費、考え方としましては担当の人員費とかに充てさせてもらってるということになるかなと思いますが、決算状況としましてはそういうことになっております。

それで、先ほど議員さんのほうからの質問いただきました向こう10年間の町の払い下げ云々につきまして、現在のところまだ方針は決定できておりません。

以上です。

○4番（節 公一君） ちょっとさらに言いますと、これこの回収しとる中には、家賃を滞納されとってても、言うてきたら改修はせないかんのでしょ。そういうところに対して矛盾をちょっと私は感じるところがあるんですが、でもそれはやっぱり言うてこられたら、一応住民課としては応じざるを得ないというところなんですか、そこらあたりはどんなんですか。どういう姿勢で臨んどんんですか。

○住民課課長補佐（石木正昭君） 今ちょっと議員さんからもありましたが、基本的には申し出がありましたら、速やかに修繕を行っております。

この公営住宅というものなんですが、民間の賃貸住宅ともやや似通ってますが、実は目的というものが、低所得者の方に入っていただくということが目的となっております、ここらが難しい場面もあります。

また、町営住宅ですが、やはりこれは町の資産ということで、傷みっ放しでずっと置いておくというのは、これ当然できないということで、修繕のほうは行わさせてもらっております。

ただ、議員さんおっしゃってもらったように家賃も払ってくれてないおうちの修繕っていう確かにごもつともなんですが、一応現在のところ住民課としましては、町の資産の保全ということで、速やかな修繕を行っているところです。

以上です。

○4番(節 公一君) そりゃ非常にもっともらしゅうに聞こえるんですよ。町の資産であるから、町の責任として修繕はしなければならないと。しかし、片方ではやはり住んでる方に家賃を徴収するということもありますよね。そこらあたりの、長年これずっと指摘しとることなんで、どういう姿勢で臨んでいくかというところにかかっと思ふんですが、直すときに今までのもし滞納しとる分があれば、ある程度条件的なようなことと言う必要も、そうせんとこれ、そのポイントだけ見ればそうかもわかりませんが、やっぱり公平性ということを考えていった場合に、これはもう言わずもがなでわかっと思ふんですが、新しく担当もかわられたことやし、ぜひ新しい気持ちでこれも臨んでいってもらいたいなと思ふんですが、あとちょっとこれ細かい数字で非常に申しわけないんですが、私きのうずっとチェックしとってどうしてもわからなんだ点があるんでひとつ聞きたいんですが、この主の決算書ありますね。これの45ページに住宅関係が載っと思ふんですが、住宅費のところね。そこで一般住宅のところ、一般住宅で60万9,000円計上されてますね、支出済額。それが委託料が45万円、それと繰出金が15万9,000円、こうなっと思ふでしょ。

こちらの今した説明書、これの30ページになるんですね、これが。30ページに当たるでしょ、この分が。ここの一般住宅費、下から5行目ぐらいですか、ここに15万9,000円あるでしょ。45万円っちゅうんは、これは住民課の分ではないんですか。

○住民課課長補佐(石木正昭君) おっしゃるとおりで、住民課の分ではありません。多分ですけど建設課の分かなと。

○4番(節 公一君) ここに入っと思ふけども。

○住民課課長補佐(石木正昭君) 決算書、これ課、多分関係なしに出てますのでね。住民課の分ではございません。

○4番(節 公一君) ほかのところもちょっとめくって見たけど、45万円っていう数字がほかのところで、細かいことなんやけど、この分だけがどうしても合わなんだもんで、ここにあるけどこれは住民課の分でないということね。

○住民課課長補佐(石木正昭君) 結論としてはそういうことです。

○4番(節 公一君) そういうことですね。はい、わかりました。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） ちょっと質問させてもらいますが、23ページの合併浄化槽、これ執行331万7,900円なんですけれども、これ当初予算が決算書見たら1,200万円あったと思うんやけど、これ当初は何基を目標にしとったの。ちょっとこれ減額補正が900万円で、かなりこれ大きいんで、そこらはどういう理由なんか、ちょっとそこら説明お願いします。30基ぐらいしとったんじゃないかなと思うんやけど。

○議長（大西一司君） 担当がかわつとるけん、なかなかちょっと答えに厳しいところもあるんやけど、ちょっとそれわかってあげて。

○5 番（国清一治君） はい、いつまででも待ちますので。

○議長（大西一司君） ちょっと後回しで、調べてみますので。

○5 番（国清一治君） 後で結構です。

もう一点は、18ページにじんあい処理費の関係が出とるんですけれども、特に粗大ごみの収集には非常にご苦労された。来週ですか、14日にも粗大ごみの収集日になってるということなんですけど、これ9トンちゅうのはかなり減ってきた数字だと思うんですけれども、それはそうなのか、費用はこれ委託費になると思うんやけど、どこで見たらええんでしょうね、これ。引き取り作業でもええんでね。年3回ですかね、今。かなり成果が出て、減ってくるのが一番いいことで、かなり減ってきたと思うんですけれども。

○議長（大西一司君） 粗大ごみの入。

○5 番（国清一治君） 入でなしに、9トンというのはかなり減ってきた数字だと思う、どんどん減ってきよと思うんだよね、これは。それと、出はこれどこ、その費用は多分100万円単位やと思うんやけど、列記してないのかな、これ。払いの先。

○住民課長（笹山芳宏君） 払いの先は旭金属なんですけれども。

○5 番（国清一治君） 旭金属、でも入とらん。ただでないと思うけど。

○議長（大西一司君） 旭金属に何ぼ粗大ごみとして払いよるんでと。

○住民課長（笹山芳宏君） あわせてそれも確認させていただきます。ちょっとお待ちください。

○5 番（国清一治君） というのは、かなり民間の方で各地区を冷蔵庫とかいろいろ

電気製品集めよう人もあったり、特に段ボールとか新聞はかなり民間の方に出しとる人が、うちの地元で多いんやけどね。余り効果が出て少ななっと思うんやけど、ちょっと見直ししていったほうがいいのかなと。はっきり言うて僕やのどこから始めたんやけど、最初は夕方5時までせなんだら収集ができなんだけど、今も11時までで、見よったら余り量もないなと思ってますので、ちょっとこれは見直しする時期かなと思ってますので、そこらは答弁要りませんので、検討しといてください。後で結構です。一旦終わります。

○議長（大西一司君） ほな、ほかにございましたら。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 済みません、遅刻してきてちょっと。

○議長（大西一司君） 結構ですよ、言うてあるけん。

○8番（井出美智子君） 15ページの清掃業務費で、保健部長会に12万7,250円支払ってるところがあるんですけど、先日も話ししていたら、各地区に1カ所大きなごみステーションを構えているんですけども、お年寄りが高齢化して、ごみをごみステーションまで持っていくのが物すごく負担になっていて、なかなか遠いところまで持っていけないので、もっと簡単に一時的にお年寄りが置けるような小さなごみステーションみたいなのを設けてほしいという要望があったんです。

そうすると、保健部長さんとか地元の役員さんの負担が大きくなるので、そういうふうな費用をふやして、そういったお年寄りの要望に応えるようなきめの細かい事業実施というのはできないのかなと思って、これは決算のことで言うべきことではないのかもしれないですけども、ごく最近も2カ所ぐらいの人に具体的に本当に動けなくなって、シルバーカーにも乗れなくなって困っているんで、自分でごみを持っていくというのが不可能になっている家庭が各地区に数多く出てきている状況をきちっと把握してほしいという意見がありましたので、この場をおかりして課長にお伝えしておこうと思って言いました。

○議長（大西一司君） 答弁どうします。

○8番（井出美智子君） 課長ではなくて、町長に答えてもらうべき内容かもしれませんが。

○議長（大西一司君） 町長。

○町長（中田丑五郎君） 分別ステーションが19年からできまして、リサイクルに回すとか、いろいろごみの減量化を図るために非常に18品目と、それ以前は全然分別余りしてなかったですけども、あれを機に分別ステーションができて、いろんなリサイクル、ごみ減量化が図れたというように私自身思っております。

そんなことで高齢者の方が、分別ステーション、限られたところに設置をしておりますので、遠くて困ってるというようなこと。不便さはあるんだろうなと思うんですけども、それが具体的に保健部長さんとか区長会議で、毎年区長会議しておりますけども、そんな声も聞いておりませんので、担当者を通じてそうした方がどの程度おられるのか、どうしたほうが一番ベストなのか、また保健部長さんの負担が大きくなるんでなかろうかとか、いろんなことを総合的に判断させていただかなければ、今直ちにどうしますとかというような話は難しいというように思っておりますので、議員さんご指摘いただいたことも十分担当者、私も聞いておりますので、今後の検討課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（井出美智子君） よろしくお願ひします。本当に地域がすごく高齢化して、几帳面に持っていけてた家庭も、2人とも動けなくなってなかなか持っていけないとかというのがふえているので、ごみステーションに関しては、徳島市の市議員が来て、上勝なんか問題にならないぐらい勝浦が進んでいると褒めちぎって帰った経過があるぐらい、勝浦は実際に来てもらったら評価されているので、もう一步踏み込んだ形でのきめの細かい施策をもう少し予算に具体化してほしいと思います。

済みません、ちょっと決算のところで言うべきことではないのかもしれませんが。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 4番。

○4番（籾 公一君） 済みません、ちょっと関連するんですが、今のは普通のごみの収集のところと思うんですが、今分別ステーションの話が出たんで、これ25年度も50万円の当初予算計上しとったですね。この年だったか、ちょっと減額したかもわからんけど、実際としては予算で50万円、これは1基分だったと思うんですが、25年度もこれはつくられなかったと、多分前年度もつくられてないと思うんですが、これ今動きはどんなんですか。まだ全地区にはできとらんと思うんですが、それと1基のと

ころを2基にふやすというような、当初はそういう構想もあって予算化しとると思うんですが、現在の動きはどんなんですか。今後どうするつもりなんか、その点だけお願いします。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在のところ、当初の予定からいいましたら、2地区がまだ1カ所もないところがありまして、2地区が2つ、複数にしたいけれども1カ所しかできていないっていうところがあって、あと4カ所できたら当初の計画どおりになると思うんです。

基本的に上の上屋の建築費は役場のほうで出させていただきますんですが、下の土地につきましては、各地区でご用意をいただくというふうな約束で来ておりますので、なかなか用地のほうが進まないようでございますが、1地区につきましては、用地ができつつあるような情報も聞いているところでございます。

○4番（笹 公一君） 今の答弁では、少しずつでも進んではおるという解釈でいいんですか。全くとまってしまったということではないんですね。1地区が用地ができるようなということで。

○住民課長（笹山芳宏君） 一つもできていない2地区につきまして、努力は区長さん初めずっとしてきていただいております。なかなかここどうだろうかといって、水道組合が反対してだめになったとか、そういうふうなこともあって、歴代の区長さん方も努力はすごくしていただいているんですけれども、そのうち今回1地区につきましては具体的に進んでいるように聞いております。

○4番（笹 公一君） 役場はどういうスタンスなんですか。区長に頼んどいて、区長任せという感じなんですか。それとも、ある程度役場のほうが強くお願いして用地のところまでもちよっとバックアップしようというようなところはあるんですか。区任せなんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） 用地関係につきましては、現在のところは区のほうでご心配をさせていただいておりますので、役場のほうへ一緒に頼みに行ってくださいとかというふうな話があったら、それはそれで何うことはやぶさかでないんですけれども、現在のところはそういうふうなご要望は受けておりません。

○4番（笹 公一君） いや、私が言いたいのは、こういうのは分別は姿勢としては当然必要なわけですわね。ただ、その地区にないということは、その地区の人は分別

ができとらんって、普通の一般のごみに出されとるような形になるわけでしょ。

○住民課長（笹山芳宏君） ではなくて、それはそれで、もう一つ前のときのように、普通の一般の燃えるごみを出すようなところで集めるような手法はとっております。

○4番（笹 公一君） そうでしょ、だから分別はできとらんわけですね。

○住民課長（笹山芳宏君） いやいや、分別して集めさせていただいて。

○4番（笹 公一君） いわゆる発泡スチロール、プラスチックとかなんとかで、今みたいに細かい分別はできとらんでしょ。分別ステーションのような分別はできとらんでしょ。

○住民課長（笹山芳宏君） そうですね。

○4番（笹 公一君） やはりそういうのが必要やという姿勢を町がもっと示すべきでないかということをおは言いたいです。

○住民課長（笹山芳宏君） それはそういうふうに区長さん、こちらもお願いするほうでございますので、やはり区長さん方もしたいと、どうにかしてつくりたいというようなご要望はあるんですけど、いかんせん土地に関することですので、役場が出ていってお願いするよりは、やっぱり地元の方がお願いしてくださるほうが、それでだめなのに役場が行ってもだめかなというような感じで、区長さんとかはすごく要望を持ってくださるとんですよ。役場としても毎年予算を持って用地の確保さえできれば、すぐかかるようにはしてるんですけど。

○4番（笹 公一君） もう一步踏み込んで、そこに町有地があれば、今は町有地はだめという話になってますわね。でも、どうしてもできなければ、町有地を利用してでもしてもらおうというところまでは今はまだ考えてませんか。

○住民課長（笹山芳宏君） そうですね、やっぱり先行しとるところとの公平性というのを考えるときに、聞くところによりますと、区のほうで用地代を払いながら土地を借りて設置しているやというふうな地区もあるように聞きますので、そこら辺とのバランスっていうふうなもんも考えなければならぬので、現在のところは町有地を使っっていうふうなことは考えておりません。

○4番（笹 公一君） この目的は何かというところをまず一番に考えてもらって、あとの土地とかなんとかは手段の問題ですから、目的はきちっと分別して資源の有効

活用をするということですから、その目的を達するような努力はすべきであると思えますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） よろしいか。

○4番（籾 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほかに。

ごみ処理、私のほうから1つ。不法な持ち込みというものは今現在どのような状況ですか。各地区で聞きませんか。いつときようけ十何ぼも袋を放り込んである、分別もせんと、そんなんを聞きよったけんど、監視カメラ置けて言いよったぐらいにだったんですけど、状況はどんなんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） やはり地区外からの持ち込みっていうふうなんの情報があります。ある場所によりましたら、目の届かないようなところでおりを置いてあって、地区外からの持ち込みが多いようなので、そのおりは撤去して、軒先収集といたしますか、お家の前で何軒かの方が集めて収集するのに変えてくれとかというふうな話も聞いて、そういうふうなこともやったりしましたし、やはり古紙の収集をしているところなんかに地区外からっていうか、もっと町外からのようでしたが、持ち込みもあるような話も情報としては入ってきております。

○議長（大西一司君） その対応というか、前段言うたやつはそやって個人のところで言うんやけんど、ほかにどんな対応、今その程度でいけるんですか。それから、今の町外からっていうような古紙のことなんかはどんな対応なさってますか。

○住民課長（笹山芳宏君） 後段の町外っていうのにつきまして、物は町外のものでしたが、住所は町内の方やというふうな感じやって、勝浦考える会の方等からもまた今後気をつけるようにというふうなお話を通していただいたりして、今後には、そのことに関しては解決したと思っております。一つ一つ出てきたことについて対応しております。

○議長（大西一司君） それはその都度の対応をお願いしたいということと、今おっきょいことやけんど、小松島にもってこの数字が4,000万円切って3,800万円、それとじんあいと別にし尿処理なんか、人口減なんかが大分加速というか、人間も減っていきよんやけんど、トン数なんかの推移はどんなんですか、全体の。ごみとし尿処理の量なんかは。

○住民課長（笹山芳宏君） ちょっと具体的な数字の資料は持っていないんですけども、やはり減少傾向でございます。住民の方の人口の減少だけではないような減少もしております。

○議長（大西一司君） 分別が進んだということ。

○住民課長（笹山芳宏君） そうでございます。

○議長（大西一司君） 町長が交渉してくれて、あれ大分まけてもろて4万円やったかな。

○町長（中田丑五郎君） 5,000円、500万円ぐらいです、年間1,000トンで。5,000円にまけてもろうたんですけどまけてもろたって言うのもおかしいですけど。市長に交渉して5,000円に、500万円ぐらいには安くなったと思います。

今の話の中で、せんだって、環境町民会議、毎年開いております。そのときにもいろいろな生々しい話も随分聞かせていただきました。参考になることもあるし、町民の強い要望も大いに聞かせていただいて、ある程度の数字は出とるんやけど。

○住民課長（笹山芳宏君） ちょっと今私が。

○議長（大西一司君） 住民減プラス、かなり分別が進んどるということやね。そりゃ結構なことです。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） たびたび済みません。環境衛生費の中にこれ河川清掃の関係の予算はあるんかいな、つくっとるかいな。例えば勝浦川をきれいにする会には補助金出したり、それはしとんやけど、前に不法投棄があったときにブルを借り上げて、どうしても処理できんときは清掃したのがあるんやけど、そこらどんなんでしょうかね、予算的にあるんかどうか。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在はそういうふうな予算というのはよう組んでいないと思います。

○5番（国清一治君） ていうんは、これことしの話で言よったらぐあい悪いんやけど、台風で瓦れきがどっさりたまっているところがあると思うんやけど、はっきり言うて星谷橋も橋以上の高さで何トンもあると思う。あれは建設がするんか、環境で

するんかわからんのやけど、あのままではちょっとぐあい悪いと思うんで、建設課のときにもちょっと、じゃけ、これ予算的には組んでないちゅうことやな。前は組んどったんやけどな、不法投棄のところで。不法投棄ではないんやけど、勝浦川を町の宝にっていうんがふるさと創生のキャッチフレーズで、もうずっと今も草は刈りよんやけど、片やごみがどっさりあるところがぼつぼつあるんですが、あそこらもしていかんだら、そのままではちょっとぐあい悪いなと思うんで、これほんならんいうことやね、予算は。

○住民課長（笹山芳宏君）　そうですね、一応土地の所有者とかそういうふうなところの川っていったら、実際に言いましたら県河川のほうでお願いするのが一番筋かなと思うんですけど、なかなかしていただけなかったら町でっていうふうな話にもなるかもわからんと思うんですけど、住民課のほうの不法投棄なんかにしても、基本的にはその土地の持ち主の方に撤去をしていただくと、そういうふうなときに処理のほうは粗大ごみのときとかにお持ちいただいたりしたら、処分料はいただかないで受け取って処理させていただくというふうな基本的なスタンスでは来ております。

○議長（大西一司君）　勝浦川のごっついごみやろ、あの、ひとつ言よんは。あんなんも。

○5番（国清一治君）　はっきり言って勝浦川をきれいにする会に補助金、住民課は出しとるけん、出しとるでしょ、住民課から、全く県のやけん知らんわというわけにはいかんと思うんやな。県がそんなん一々せんと思うんやわ。これは管轄外です、草刈りでなしにな。

それは私も知ってますので、一回見てもろたらええと思うけど、星谷橋の今の現状だけ見といてください、あの南詰め。

○議長（大西一司君）　南詰めにどっさりごみが積もつとる。

○5番（国清一治君）　そりゃ何トンっていう。瓦れきとごみでもう橋より大分高い。

○副町長（福田輝記君）　常々勝浦川は県管理河川ということで、県のほうが管理ということですけども、非常に河川について予算が県のほうも厳しいということで、河川の維持管理上、必要なことについてはどないか対応するけどということで、常々勝浦町が勝浦川的美観、そこを中心に勝浦町として主体的にやられておるということに

ついて、県の県土整備局のほうでは非常に助かっておるといような話は聞きます。

ただ、今回の件について私も現場を見させていただいて、河川の管理上、流量の阻害になるような、そういうものであるのであれば、至急県のほうにも言って対応をお願いをしようとは思っております。ただ、非常に予算の厳しい中、町としても勝浦町の美観ということについては一生懸命頑張っていかななくてはいけないなというふうには思っております。

○5番（国清一治君） 現場を見てください。

それともう一点、ちょっと小さいことやけど、去年は参議院選挙やられたんやけど、投票所の今立会人、管理者、今3人かいな。

2人に減したんやな。

○住民課長（笹山芳宏君） 管理者が1人で立会人がお二人。一般の方でおいでで、投票管理者さんが1人で、投票立会人さんがお二人。

○5番（国清一治君） それを2人にできるんじゃないか。というのは、来年選挙もあるんで、前僕も1回質問したことがあるんで、ちょっとそれを調べてください。できたら2人でええと思う、僕は。非常に立会人頼むのも苦勞されるところもあると思うんで。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○5番（国清一治君） 終わります。

○議長（大西一司君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、これで一般会計のほうは終わります。

続いて、農業集落排水特別会計について説明を引き続いてお願いします。

○住民課長（笹山芳宏君） それでは、農業集落特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

これも説明書資料のほうをごらんいただきたいと思います。

1 ページ目、1の1の1、歳入でございますが、使用料として使用料が787万5,850円で、あと2の1の1、公債費元金、決算額が916万2,076円、2の1の2、公債費の利子517万3,511円の決算額となっております。

次の5ページをお開きいただきまして、済みません、もとい、歳入の説明をもう一度ここでさせていただきます。

1の1の1の1の1現年度の使用料が748万9,850円で、1の1の1の2の1過年度の使用料が8万6,000円で、2の1の1の1の1農業集落の補助金として125万円、それから3の1の1の1の1一般会計からの繰入金が1,998万円、4の1の1の1の1の前年度繰越金204万1,408円、5の1の1の1の1新規加入金30万円の合計3,114万7,258円の総収入額でございます。

歳出のほうですが、その下でございます。これは大きいものを言っていきたいと思っております。

真ん中ぐらいで1の1の1の11の2その他の需用費のところ、電気代として265万1,962円、それからその下ですが、修繕消耗品等で276万1,705円、それからその下の段の1の1の1の12の4手数料、汚泥の抜き取り241万4,004円、それからその3つ下、緊急対応等に107万3,940円。

次のページです。1の1の1の13の1施設の維持管理費として252万円、それから1の1の1の15の1、2段下でございますが、工事請負費255万1,500円、これは機能強化の繰越事業分でございます。

それから、ずっと下へおりまして2の1の1の23の1償還金元金の分で916万2,076円、それからその下の段、2の1の2の23の1償還金利子でございますが、517万3,511円。

それでもう一つ下、欄外に書いてございますが、歳入の合計3,114万7,258円から歳出の合計3,027万4,556円を差し引きまして87万2,702円は平成26年度へ繰り越すこととしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 農業集落排水特別会計、説明は以上でございます。

何かご質疑ありましたらどうぞ。

1件入ったんですか、加入。

○住民課長（笹山芳宏君） そうです。

○議長（大西一司君） 1件ふえとんやね。

私からほんなら、加入率は今年度何%になっとん。68.6。

資料に入っとんやん、わかりました。

○住民課課長補佐（石木正昭君） 済みません、ただいま議長のほうからお問い合わせあった加入率ですが、この加入率というのは考え方としまして、この農業集落排水施設の対象地区に家が何軒あるかという、これを押さえれば加入率も出てこないんです。加入率というのは多分そういうお問い合わせだろうと思うんです。

この資料にあります供用率っていうのは、申し込みとか、現に施設を引き込んでいますが、当然使われてないところは休止、こういうおたくもあります。この差額って実はこの休止等の戸数になりますので、加入率とはちょっと違いますので、これはご説明をさせていただきます。

もう施設が通ってる、現実に使ってるよっていうのがこの供用率になるかと思われまますので、申しわけないんですが、加入率につきましてはちょっとしばらくお時間いただいて、先ほど言いましたように、対象地区内に戸数が何戸あるかとか、そういうのも押さえなければ出てこないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） これよりふえるんやな、パーセント。

○住民課課長補佐（石木正昭君） まあいうたら、横瀬に300軒あったとしたら、対象地区内、これっていうのは横瀬地区と中山地区の一部という対象地区になっております。ここに現に家が何軒ありますかっていうのがちょっと、それが分母になりますので、加入率とりましたら、その戸数を正確に算定しなければ、加入率というたら、多分お問い合わせは加入率なので、そういうことかなと思います。

例えば横瀬地区に300軒、対象となる中山に50軒ほどで350軒家があるのに、ここにある271というのは施設をとりあえずは引いていただいている家の数になりますので、そういうことになります。よろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） ほな、それは結構です。

4番。

○4番（筈 公一君） 未納の分、滞納のところ、歳入のところの一番上なんですが、現年度で18戸と過年度分で15戸、これの見込みはどんなんですか。一時新しいやり方を導入して、督促状とかの把握を出しやすうにして滞納を減らすというようなことに予算を使ったことがあると思うんですが、逆にちょっとふえてきよるような気がするんですが、これどうしても仕方がない分もあるでしょう。亡くなって、誰も家に

おらないとかというようなこともあると思うんで、そこらあたりの対応も含めて、住民課としてどのように見通していますか。

○住民課長（笹山芳宏君） これも鋭意徴収に努めたいと思っております。なかなか意見の相違とかがありまして、お支払いいただけないようなもんもあるようでございますが、ご理解をいただいて、お支払いをしていただくように頑張っていきたいと思っております。

○4番（笹 公一君） 非常に抽象的なんで、具体的に言うたら、利用しておって、現在おって利用しとるにもかかわらず払ってないような人は当然強く出るべきだと思うし、もう既にそこの持ち主の方が亡くなって空き家になって滞納されとる方も実際おると思うんです。それについては当然遺族の方、特に町内におったら連絡とりやすいですが、町外の方も連絡をとってしよるのか、どうしてもできなんだ場合はもうこれ欠損に上げていくような処理をしていくのか、そこらあたりの方針が決まっとらなんだら今のような答弁になってしまうと思うんですが、住民課の姿勢というのはきちっと持っとらないかんと思うんですが、そこらあたりどのような見解ですか。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在のところは、未納になっている分についてはいただきたいという姿勢でございます。

○4番（笹 公一君） それはわかる。具体的に、もう既に亡くなっておらないようなところが何軒かあると思うんですよ。そういうところは連絡をとってでももらうようにせないかんと思うんやけど、それでもできん場合は欠損に上げていくような形にせなんだら、ここはずうっと残っていきますわね。どのような考えでおるんかというのを聞かせてもらったらと思うんです。

○住民課長（笹山芳宏君） そういうふうな例が出てきたら、議員さんおっしゃるよーに思うんですけど、ちょっと今のところはそういうふうな議員さんの心配していただくようなのに該当するようなのは無いように思うんです。

○4番（笹 公一君） いや、あると思いますんで、一遍これの内容を、戸数的に見てもしれてますんで、数、そこらあたりもう少しチェックしといてもらえませんか。

○住民課長（笹山芳宏君） 施設としては利用していただきよるような分につきましては、お亡くなりになったとかは関係なく、お使いになっている方にお問い合わせもせないかんと思うし。

○4番(節 公一君) もう空き家になってしもうとるところもあるんですね。おらんようなところもあるんで、そこらあたりに対してはどうするかというのをきちっと持っとらんなら、ずうっとそのままになってしまいますんで、住民課としてどのように対応するかというのを、この中身をよくチェックして対応策を、それぞれ個別にいろいろやり方があると思うんで、そこらあたりを十分対応していかなら不公平感出てくると思いますので。

○住民課長(笹山芳宏君) 不公平感が出ないように1つずつ精査していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長(大西一司君) 10番。

○10番(川端雅夫君) 今の関連で、2年ぐらい前に監査所見で、未納、取れないところについては、前から地区の役員さんがおったらしい、今は消滅しとるらしいんやけど、そういう方を新たにこしらえて収納に努めてくれという所見を出してあるんだけど、今の課長に言うのは酷ですけれども、やっぱり引き継ぎというんがあるし、それから例月か何かで亡くなった方が親戚が最終に払ったという例もありますんで、きっちりと調べて、いただくところはいただいて、公平感、同じ負担するというのが原則やけんね、そのところ十分住民課としても対応してもらいたいなと思います。

以上です。

○議長(大西一司君) ほかに。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) 加入率の問題で、さっき家を全部調べなわからんような答弁で、ほうではないと思うんや。

○議長(大西一司君) 前にもなんかおかしい、67%と言うたでな。合うとんかいなと思うた。

○5番(国清一治君) これは町長さんもずっと議員さんされとったときからこの加入率がずうっと問題になってきとると思うんです。ほんで、これはその数字はいつもすぐ出るんや。だけん、それははっきり言うて、僕が言うとなは、当初計画があって賛同した人がおって、それに対する加入率、目標はたしか80%やったと思うんやけんど。

○議長（大西一司君） 80%でペイできるという話。

○5番（国清一治君） 80%ね。ほんだけん、それはペイできる範囲までは上げるといふことやってきて、実際はできなんだとといふことで、さっきの答弁で、今の戸数を調べてなかったら出せへん、そんな問題でないと思ふんよ。これは一番よう知っとんは岡本病院事務局長が一番長いけん、よう知っとると思ふんで、ちょっと聞いて、これ会議中、これ答弁がすぐできんといふのは今まで初めてだと思ふんで。

それと、さっき10番議員さんが言ふた地域の役員の話、私も1回質問したことあるんやけん、これ事業は横瀬のほうから、陳情であつたか請願であつたか忘れたけん、横瀬地区から上がつてきて、組織体制もきちつとして上がつてきた事業だと思ふんじゃ、これは、地元の要望で。今役員がないといふんだつたら、現区長さんあたりをお願いしてせなんだら、多分新たにつくるつたつて、それは受ける人はおらんと思ふ、非常に難しい問題抱えとるんで。これは地元区長さんにも十分協議して、地域のこととして考えていてもらわなんだら、これはいつまでたつてもできんと思ふんで、これは区長さんとも話ししてください。これもう横瀬区として、それもすべき問題ではないと思ふんで、いきさつからいってそういうことで、加入率についてはこの会期中に出してください。お願いします。

○議長（大西一司君） 答弁よろしいね。

それでは、もうよろしいか、ほな、この件。

ほかにないようでございますので、この農排特別会計は終わります。

続いて、住宅新築資金等貸付特別会計についての説明を課長のほうからお願いします。

○住民課長（笹山芳宏君） それでは、住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算主要事項説明書をお開きいただきまして、1ページ目でございます。

歳入が1の1の1の1の一般会計繰入金15万9,000円から、2の1の1の1前年度繰越金8万3,349円、それから3の1の1の1住宅新築資金等貸付元利収入現年度分はありません。滞納分、3の1の1の2滞納繰越分として39万557円で、収入の合計が61万2,906円でございます。

次のページをお開きいただきまして、歳出でございますが、1の1の1貸付管理費として2万4,640円、それから次のページ、2の1の1元利償還金45万7,488円、それ

から2の1の2利子償還金8万9,368円の、合計で57万1,496円で、先ほどの61万2,906円から57万1,496円を差し引きまして、4万1,410円は次年度への繰り越しとなります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 住宅新築資金の特別会計、説明は以上でございます。

何かご質疑ありましたらどうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） これも確認だけなんやけど、この滞納繰越分で調定額が5,100万円になつるということは、滞納してる方の金額がこんだけあるということやな。

○住民課長（笹山芳宏君） はい、そうでございます。

○5番（国清一治君） 5,100万円のうち、そやけん37万円入ったという、これ何人がって言うたん、多分この人がコンスタントに払ってきよんだろ。何人なんですか、これ払ってきよる人。

○住民課長（笹山芳宏君） 5,100万円余の人数は14人でございます。

○5番（国清一治君） 5,100万円が14人。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○5番（国清一治君） ほな、入ってる人は、入ってきよる。

○住民課長（笹山芳宏君） お金を入れてくださっている方は4人さんでございます。

○5番（国清一治君） この人は大体コンスタントに払ってくれよんな。ほだけん、こういう人があって、多分不納欠損はできなったというんがあって、これずっと残してきとんだらうと思うんやけど、そういう理解でいいのかな。わかりました。

○議長（大西一司君） 毎回同じような質問が出るんで、監査委員さんも大変だらうと思うんやけど、多分きつい指摘をしてくれとると思います。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、以上で住宅新築等特別会計も終わります。

それでは、以上で住民課のほうは終了いたします。お疲れでございました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

教育委員会関係の詳細説明をお願いします。

久木教育委員会事務局長。どうぞ、そのままです。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） それでは、教育委員会関係の説明をさせていただきます。

お手元の主要事項説明書に従いまして説明させていただきますけれども、額の大きなもの、100万円を超えるものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入の部ですけれども、歳入の部の4の2と書いてある2ページをおあけください。

ここで13の2の6の1の3ですけれども、168万2,000円となっております。これは学校施設環境改善交付金でございまして、勝浦中学校の自家発電の設置の国補事業でございまして。予算の残額として500万円強の残額が出ております。ちょっと説明させていただきます。

当初予算には自家発電機のほかに中学校に消火ポンプをこの補助事業で実施するということになっておりまして、699万9,000円を計上しておったんですけれども、その後実施設計した後に消火ポンプが内容的にも対象外となったということで、この事業が明繰事業でございまして、補正で落とすことができませんので、500万円強の残額が出たということでございます。また、これにつきましては後ほど歳出のところでも出てくると思いますので、そこで説明させていただきます。

それから、次に13の2の8の1の10地域の元気臨時交付金、予算額2,121万7,000円ですけれども、決算額0円で、予算残額が出ております。今の説明させたままのほとんど同じ説明なんですけれども、これも明繰事業の自家発電機と消火ポンプの事業、それの上に25年度の現年度の予算でスクールバスの購入費を合わせて2,121万7,000円を計上しておったんですけれども、元気臨時交付金の処理を総務課のほうで一括して行うということになったために、企画総務課の決算書のほうには恐らく出てきてると思うん

ですけれども、教育委員会の決算資料としては決算額0円と、予算残額という形で出てきております。

今先ほど説明でも触れたんですけれども、消火ポンプが国庫補助対象になくなるとともに、臨時交付金のほうも対象外というふうになっております。またこれも歳出のほうで出てくると思います。

続きまして3ページ、この右のページですけれども、14, 3, 6, 2, 4のインクルーシブ教育システム構築モデル事業でございます。これはモデル事業としまして県から委託を受けまして、生比奈小学校で実施しております。主に特別支援関係の経費として臨時教員の賃金とかそういったものに充ててございます。

その次に同じページですけれども、18, 1, 1, 1, 1の前年度繰越金、これも先ほど言いました元気交付金のところの説明と同じで、総務課のほうで一括して処理したというところで、教育委員会のところでは執行0円という形になっております。

続きまして、最後のページです、4ページです。その一番下の部分ですけれども、19, 4, 1, 1, 1の奨学資金貸付金元金償還金でございますけれども、これは勝浦町育英奨学金の償還金10件分でございます。

続きまして、歳出のほうの説明に移らせていただきます。

歳出のほうの2ページをおあげください。

真ん中のあたりの、真ん中、下のほうですけれども、9, 1, 1, 21の1の2奨学金の貸付金、それと3ですけれども、入学資金の貸付金、それぞれ24万円あるいは80万円というふうな金額になっております。これは勝浦町育英奨学金貸付金ですけれども、大学生7名で、うち25年度に新しく貸し付けたのが2名となっております。それから、入学資金ですけれども、これも大学生だけでございまして、2名の貸し付けがございます。

続きまして、右のほうに行きまして、9, 1, 2の1の1特別職給料、職員給料、それぞれ460万3,500円、3,886万7,500円というようになっております。

以下、その下は今の対象となるのが教育長、事務局、給食センターの職員の給料関係でございまして、その下の手当は、今のその関係者の時間外であったりとかというふうな手当となっておりますので、説明は省かせていただきます。

それから、次のページです。4ページですけれども、同じく真ん中あたりに7の1の

1, 臨時賃金としまして701万1,976円というふうになっております。これは学校の臨時の事務員1名, それと3校の用務員の賃金です。

それから, 右のほうに行きまして5ページですけれども, 9, 1, 2, 11の2の消耗品費です。100万2,072円となっております。当然消耗品ですけれども, 主にといいいますか, コピーのカウント料であったりとか追録料であったりとかといった一般的な消耗品となっております。

続きまして, めくってもらいまして右のページの7ページ, 上から4つ目ですけれども, 9, 1, 3, 13の1の4設計監理委託料でございます。これは勝浦中学校の空調の設計監理というふうになっておりまして, 104万7,900円というふうになっております。

それから, めくっていただきまして右のページですけれども, 9ページです。真ん中からちょっと上のところですが, 9, 1, 3, 19の1の17です。これは就学援助のお金でございまして, 345万3,875円でございます。その内訳は就学援助費と, あと就学援助の医療費というのがございます。それが5,400円, この中に含まれております。

それから, その下ですけれども, 下から4つ目ですけれども, 説明でいうと7, 7, 5というところですが, 小・中体育文化振興補助金というところです。103万2,000円, この内訳は, 体育振興及び文化振興補助金と申しまして, 勝浦中学校に主に部活の活動に対しての補助金でございます。それから, その上に郡の教育研究会への補助金, ことしはスピーチコンテストがありますので, それの1万円も含まれております。それから, 郡の人権教育研究会の補助金6万円, それから勝浦郡の教育会補助金14万7,000円ということで, 合計103万2,000円というふうになっております。

次, めくっていただきまして左のページですけれども, 10ページおあげください。

小学校費なんですけれども, 下のほうですけれども, 9, 2, 1, 11の2の2消耗品費です。これは小学校での当然消耗品でございます。

それから, そのずうっと下のところ, 説明番号6番の光熱水費, これは2項の電気代プラス水道というふうなこととなっております。

それから, 右のほうにページ行きまして, 11ページですけれども, 説明欄の一番上です, 修繕費です。213万2,035円ということで, これいろいろあるんですけれども, 主に

2校のグラウンドの土をかえたり、あるいはプールのカートリッジとか、あるいはスクールバスのタイヤの交換とかというふうな経費になっております。

それから、ずうっと下へ行き、真ん中から若干下のところで事業番号7, 7, 3の児童通学輸送委託料です。これはスクールバスの委託です。274万5,750円というふうになっております。

それから、めくっていただきまして、上のほうですけども、9, 2, 1, 15の1の1の工事請負費273万2,100円というふうになっております。この詳細は主要事項説明書の資料、後のほうについておると思うんです、別紙としてついておると思います。

○議長（大西一司君） ページだけ言うとして。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 1ページです。工事実施状況っていうページ、ここに9, 2, 1関係の横瀬小学校の動力とか生小の体育館の屋上防水、それからシャワーの増設といった工事を行っております。それぞれの経費はお示しのとおりでございます。

次ですけども、またもとに戻っていただきまして、同じ3つ下の18の1の1備品購入費、これは先ほど入のところでも若干触れましたけども、スクールバスの購入費と2校の教材です。図書です、主に。楽器であったりとか、そういった教材類です、2校の。合わせて1,500万9,630円ということになっております。

それから、右のほうに来ていただきまして、一番上ですけども、ここから中学校費なんですけども、9, 3, 1, 11の2の2の消耗品費、これは中学校の消耗品あるいはクラブ活動としての消耗品も含まれております。

それから、その3つ下ですけども、説明番号6の光熱費、これは勝浦中学校の電気代というふうになっております。

それから、ずうっとして真ん中から下のところの13, 1の4設計監理委託料というところですけど、これも先ほど若干触れましたが、体育館の自家発電の設計監理料です。124万9,500円というふうになっております。

それから、一番下の15の1, 工事請負費1,261万800円ですけども、これも先ほどの一番最後の説明資料の1ページ、それから2ページを見ていただけたらと思いますが、1ページのところの9, 3, 1関係の中学校の体育館の修繕工事、それから普通

教室の遮光フィルム張り，それから消火ポンプ室の補修工事，裏のページへ行きました，2ページへ行きました，先ほど入のところでも触れた体育館の自家発電装置，それから消火設備ということです。これ合わせて1,261万800円というふうになっております。

次に，めくっていただきまして14ページですけれども，同じ9，3，1の備品購入費です。これも小学校と同じように教材図書でございます。

それから，右のほうですけれども，15ページです。これが9，4，1，19の1の説明番号が780番ですけれども，社会教育費ですけれども，社会教育振興補助金としまして136万5,000円というふうになっておりまして，これは資料がややこしいんですけれども，これ社会教育関係の補助金でございます。この1つ飛んで説明番号7，8のところもそういった補助金です。この補助金関係がちょいちょい出てくるんですけれども，この説明資料をもう一度あけていただきまして，説明資料の5ページをあけてください。

9，4，1，19の1と全てなっとんですけれど，事業番号が2つ，3つに分かれておりますので，ちょっとあちこち出てくるようになった形になっておるんですけれども，5ページの上から説明しますと，文化協会補助金54万円，それから婦人会へ64万円，文化財の保護活動，これ勝浦です，18万円，青年会に13万5,000円，読振協に5万円，それから町PTA連絡協議会のほうに18万円，それから今山農村舞台保存会に12万円というふうなことになっております。それが社会教育の団体への補助金関係でございます。

またもとに戻っていただきまして，17ページをおあけください。

ここには今言ったところの金額が19の1の一番下から2番目と一番下ですけれども，事業番号780，785，これがここに出てきて，今詳細の資料で説明したところに出てきたところでございます。

それから，ずっとめくっていただきまして，20ページをおあけください。左のページです。

9，4，2の11の2でございます。光熱水費が134万1,317円であります。これは社会体育施設ですので町民体育館の電気代プラス水道代ということでございます。それから，その下の修繕費ですけれども，これも町民体育館のほうで中の床を直したりとか

いろいろごちゃごちゃあるんですけども、例えば町民体育館の前にある水銀灯のランプが消えて直したりとかというものも含まれております。それから、一番下の説明番号774ですけども、委託料、これは町民体育館の指定管理、K-F r i e n d sのほうにさせていただいておる委託料でございます。

それから、右のほうのページですけども、今度は9, 4, 2, 18の1の1備品購入、これは社会体育のほうの関係ですけども、これもいろいろと社会体育関係の備品、例えばテニスネットとか、そういったものの購入でございます。

それから、ずうっとめくっていただきまして24ページ、左のページをお開きください。

9, 4, 4の7の1の2の管理人賃金、これ図書館費ですので、臨時職員で対応しておりますので、その臨時職員の賃金ということになっております。

それから、ずっと下のところの11の2の2の消耗品費、雑誌とか新聞類です。本は本なんですけども、すぐに償却できるようなものということの支払いはここで行っております。それから、下の光熱費、これは電気代とガス代でございます。

右のページに移りまして、25ページですけども、一番下の備品購入費240万4,921円ですけども、これが本でございます。先ほどの消耗費のところでは雑誌とかといったすぐに償却できるようなものがそちらですけど、こちらのほうはある程度の年数保存しながら使っておる本の支払いをここで行っております。

続きまして、教育委員会関係はそれで終わりなんですけども、次に給食センター関係。

○議長（大西一司君） ちょっと待つてよ。別々に行きよるけん、給食センターのほうは。

ほな、一般会計のほうはこれで終わり、今ので。一般会計の中へ入っとん。ごめん、どうぞどうぞ、続けてください。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 資料が教育委員会関係と給食センター関係に分けてございます。

給食センターの歳入の部の1ページですけども、真ん中あたりの説明番号1番、学校給食費納付金、これは当然給食費と言われてるものでございまして、後についておる説明資料、主要事項説明書資料編の2ページをおあけください。ここに各校の児

童・生徒の、それと学校の先生、それとセンターの職員の給食費の内訳が書いてございます。その合計が一番右の下のところの表のところの2,299万5,329円というふうなことになっております。

またもとのほうに戻ってください。

今度は出のほうでございます。給食センターの運営に関することなんですけど、総務費なんですけども、真ん中からちょっと下のところの11の2の2、消耗品とかというふうなことで138万2,547円というふうになっております。これ給食センターですので、エプロンであるとか、調理員の白衣であるとか、そういったいろんな消耗品でございます。

それから、その2つ下の説明番号6の光熱水費198万7,210円です。これが電気代でございます。一部畑総の使用料が若干入っておりますけども、ほとんどもう電気代です。

それから、そのすぐ下の修繕費166万8,032円ということで、これも建物だけにかかわらず、備品類とかも修理がかなり出てきておりまして、例えば配送車の車検整備からステンレスのフード修繕とか、そういった備品関係の修繕もかなり出てきております。

それから、その下の12の1ですけども、139万1,000円ということですけども、これ手数料でして、水質検査であったりとか、そういったところの手数料関係です。計量機の定期検査料とかいろんな、ノロウイルス検査とか、主にそういったところなんです。

それから、次のページをおあげください。左のページの2ページですけども、真ん中あたりの上のところの学校給食業務委託料107万7,639円となっております。これもいろいろありまして、これも水質検査のほうの水のほうの検査の委託料、それから給食センターの調理室の清掃業務とか保安協会とか、そういったものでございます。それから、下から4つ目の備品購入費ですけども、これも冷蔵庫であったりとか消毒保管庫、まないたとか包丁とかの保管庫、そういったものの購入費というふうになっております。

それから、その右のページですけども、真ん中から下のほう、11の1の1の食糧費ですけども、調味料とかだと思えます、済みません。

○議長（大西一司君） 調味料ではない、2,100万円だぞ、これ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 済みません， 2， 1， 8， 9， 9， 378， 材料費です。牛乳とかパンとか入れた全ての材料費です， 済みません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 説明は終わりました。

何かご質疑があればどうぞお願いします。

4 番 議員。

○4 番（節 公一君） まず 2 点お伺いしますが， もとの資料のほうの 1 ページ目で工事等の実施状況があるんですが， これの一番上， 勝浦中学校のひび割れ補修工事 70 万 3, 540 円， これは勝浦中学校のどういう内容だったんですか。中学校， まだできてそれこそ， これは平成 24 年 10 月に本体工事が完成して， 25 年 3 月に落成だったんじゃないかな。できたすぐと思うんですが， ちょっと内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 勝浦中学校を新築しまして年数がたっていないということで， また 1 年点検， 2 年点検とかするんですけども， それ以外の部分で震度 4 の大きな地震があったときに， 勝浦中学校本体の強度とかそういったものには全く影響しなかったんですけども， 壁の表面であるとか， 表面だけがちょっと剥がれたとか， そういったことで， これを行政のほうの責任か， 極端な話， 施工ミスなのかどうかということなんですけども， 気象庁とかのデータで， 震度 4 であれば， 大きな建物であれば特にひび割れが起こっても， あるいはこういうような表面が崩れ落ちてもおかしくない揺れだというようなことで， 町と教育委員会と戸田建設， それから設計屋さんが話し合いまして， この部分については施工ミスじゃなしに， 地震の関係のほうの影響だという結論づけで直しておるようです。

○4 番（節 公一君） これ全額そしたら負担が町ですか。例えば業者のほうと折半したとか， そういうことじゃなくして。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 今先ほど言いましたように， 1 年点検のときにいろいろ不具合的に調子悪かったりとか， いろんなものが出てきてます， 何十カ所も。その中で， 地震による影響によるものと， それでないものとのさび分けをしまして， 震度 4 による影響は 70 万 3, 500 円だというふうに結論づけて， 町のほうがこの 70 万 3, 500 円については全額支払っておるようです。

○4 番（節 公一君） これたしか 10 月に本体が完成したときに議員全部で現場見せ

てもらったんです。そのときに既に議員の中からも指摘があつて、これちょっと一部ひびがいつとんでないかというような指摘もその当時あつたんですよ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） そういった部分も一応点検としまして全部で50項目ぐらい上がってます。多分今議員さんが言われたような部分については戸田建設のほうで支払って、それ以外の表面がひび割れとかそういったものについては町が払っておるということです。

○4番（節 公一君） ちょっと釈然と、震度4でそんなに新しいできたばかりの、まして表彰もされたようなデザインだったんだらうけど、それほどよそにも誇るべきようなものが震度4ぐらいでというたらちょっと語弊があるかもわかりませんが、実際ほかの公共の建物、例えば同じように学校、生比奈小学校、横瀬小学校、そういうことがあつたんですか、被害は。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや、ないです。

○議長（大西一司君） 具体的に場所言うてあげて、どんなとこ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 例えば図書室の外壁西面、これが地震の影響と思われるということで、表面が剥がれておるということでモルタル補修をしたと。それから、調理準備室の外側北面も同じような、ドアの部分であるとか、そういったところ、主要な部分でどんと落ちたとか剥がれるというんでなしに、ドアの部分であるとか、そういった部分です。それから、配膳室の外部の引き戸のところのコンクリート部分の割れがあつたということです。

○4番（節 公一君） そんなに何カ所も傷んだということですね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） そうですね、7カ所ぐらいですね。

○4番（節 公一君） それについては当時説明があつたように、業者と設計と町当局と一緒に立ち会つてしたということでしょう。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい、そうです。

○4番（節 公一君） その上で、仕方がないというような判断と思うんですが、これ町長も当然最終的にその判断されたと思うんやけど、私はちょっとこれ理解しがたいようなところがあるんですが、震度4で普通の家でもそないに傷んだようなことはなかった。まして、同じような学校でほかの小学校2校はなかつたんでしょ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ありません。

○4番（節 公一君） 町長，感想だけ聞かせていただけますか。

○町長（中田丑五郎君） 当然震度4で剥がれるということに関しては，議員が言うように，素人です，私も素人やし，そういうようなこと起こり得るのかなという思いはずっとしてます。しかし，私の聞くところによりますと，そういう震度によって剥がれる程度，ごっつい例になると折れたりするけども，ある程度のものだったら剥がれるとかということは起こり得る現象だというようには聞いています。

ほやけん，場所等によるし，同じ小学校2つあって，そちらは全然被害なしに中学校だけあったということも十分説明もできませんけども，震度4でその程度で表面がクラックが入るというんだったらまだいい，それは業者責任でないというようなことらしいです。

ほやけん，いろいろそのときも協議した経過もあるんですけども，納得してたしか認めたような，決して不合理で認めたわけでもないし，数多くの中でそういうようなことがあったというふうに聞いてます。それ以上，詳しく余り言うと，十分説明に意を尽くしておりませんので，そのぐらいだったと記憶はしとんですけどもね。

○4番（節 公一君） ちょっと釈然とせんようなところがあるんですが，これ以上これ言うところで，実際関係者が立ち会って，そこで検討した結果ということなんで，これ以上言うてもしゃあないかなと思うんですが。

そうしたら，2点目のインクルーシブ教育，これモデル校として生比奈小学校でやられましたですね。これ県の全額委託だったと思うんですが，これの評価，これやられて，勝浦町としてこれは評価したもんなんか，それともいろいろデータを提供しただけで，評価は県がしたんなんか，要はこれの結果について教育委員会はどのような報告を受けたのか，またそれを今後町の教育行政に生かしていけるようなことがあったのかどうか，そこらあたりどうですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 当然，事業ですので評価をせなければなりません。特別支援関係なんですけども，その当時の生比奈小学校，今はもうないらしいんですけども，当時先生おって，いろんな問題点とか，それから課題とか，そういったものを出したり，今先生おらなくなっても，それを引き続き特別支援とかを中心にして活動しておるということです。この前も協議会みたいなのがあったんですけども，そういった中で，取り組みとして課題事項とかについて活発に話し合うて，今後

も引き続き特別支援，障害を持つ子供とそうでない子供がともに一緒に楽しい学校生活を送れるようにということで，皆どの教師も責任感持って今もやっておりますので，十分この効果はあったと思っております。

○4番（籾 公一君）　そういうことですね。ただ県にデータとかいろんな，あれ県から来られたと思うんですよ，先生が。いろいろモデルとしていろんな情報収集したり，いろんなところで関係者と相談もしたりしたと思うんで，その効果は町のほうの教育委員会のほうで今後も勝浦町の教育行政に生かしていけるというようなものはきちっとあるということですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君）　私もこの前会に出席しましたが，予定の時間をオーバーするほどの議論になったりして，逆に今のままの体制でいいのかとかというようなことまで出るほど活発な意見が出て，今後に生かしていこうと，今度11月か12月にもあるんですけども，またそのときにも意見を持ち寄って，楽しい学校生活を送れたりするためには何が必要かとか，教員の数であるとか，そういったことも話し合っていこうということになっておりますので，十分効果があったと思っております。

○4番（籾 公一君）　そしたら，その効果をまたまとめていただいて，いろいろ，すぐには言いませんが，適切な時期に議会のほうにもまた報告していただけたらと思いますので，その点ひとつよろしくお願いします。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君）　わかりました。

○4番（籾 公一君）　以上です。

○議長（大西一司君）　教育委員会，ほかにございせんか。

どうぞ，7番山野さん。

○7番（山野忠男君）　説明書の2ページのところに給食の業務委託料というのがあります。これに107万円ほど使っておりますけれども，これは先ほどの説明の中で保安とか水質検査ですか，いろいろやっているとことなんですけれども，徳島県でも平成19年，20年ごろに農薬の濃度というのが非常に問題になりまして，阿南のすだちなんかは出荷停止になりました。そんなことで，ノロウイルスの検査というだけでなしに，いろんな農薬の濃度検査なども，やっぱり給食に使う食材，検査してほしいと思うんですけど，現在ではどのような項目を検査しておりますか，お聞きしたいと

思います。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） その食材の検査をどの程度やっておるかというご質問でしょうか。

○7番（山野忠男君） はい。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 野菜とかの話なんですけども、当然無農薬のものを使用してるというのが大前提です。無農薬というのは、今議員さんおっしゃられたとおり、うちのほうで検査すべきとは思いますが、生産者とか出荷者のほうの責任において基本的にはまずはやってもらうということだと思えます。その信頼関係が崩れれば何の意味も、無農薬を入れるという意味もないので、食品に対しての無農薬はどうかということは検査しておりません。それはJAであったりとか、そういったことで無農薬を出荷しておりますので、そのところを指導しながらきちんと物を言うて、ほんまに無農薬使われとるのどうかとかといったことを言うていくべきだと思いますけども。

○7番（山野忠男君） 前とは違って大分農家も敏感になつとると思うんです。食材は大丈夫というのであれば、それ以外の検査、ノロウイルスだけでなしに何々やったりか、そこらもお聞きしたいと思えます。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 先ほども言いましたけども、検査は水質ですよ。それから、衛生害虫の駆除、これ検査でないんですけども、衛生害虫の駆除をしてもらったり、それから清掃そのものをしてもらったりというところ、それと先ほど言いました手数料ですけども、ノロウイルスの検査手数料、それから水質とか拭き取りの検査、細菌の検査の手数を支払ってます。大体そういうところです。

○議長（大西一司君） よろしいか。

○7番（山野忠男君） 結構です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） すごく小さいことなんですけど、出の2ページなんですけど、中学校9カ年の皆勤賞っていうところ、6万2,000円の予算なんですけど、何人かというのはわかる、それとか動向とか、今体力低下とかあるのに、すごい学生さんがおいでるんかなって思うところと、もう一点、2ページの……。

○議長（大西一司君） 9, 1, 1の。

○1番（美馬友子君） 下から5つ目です。

○議長（大西一司君） 9カ年皆勤が。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 済みません、9カ年の人数は把握してません。もし要るんだったら、またお知らせします。

○1番（美馬友子君） 毎年そんな生徒さんが出よるのかなと思ってすごいなど。

それともう一点、団体補助金の勝浦町青年会活動補助金なんですが、町の青年会、何人ぐらいが加入されて、どんな活動されよんか。このごろ減って大変じゃというお話も聞くんで、どんなんかなって、状況的に。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 昔ほどは当然活発ではないと思います、正直言うて。ちょっと私もそこのところ最近の活動を確認しておりませんが、清掃活動であったりとか、わかりませんが成人式のお手伝いだったりとか、そういったような活動じゃないかと思います。

○議長（大西一司君） この間の防災講座のときに駐車場の係しとったわ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） あとは今山農村舞台での物産販売であるとか、今言われますようにかつうら元気市の駐車場係、それから「四国のみち」の草刈りであるとか、あと人権のカラーリングへの参加とかということです。

それで、人数は、ちょっと会員数、わかりません。役場の職員が中心にはなっておると思うので、30人もいないんじゃないかと思います。済みません。

○1番（美馬友子君） 若い青年たちが楽しんですることが何かなど。

○議長（大西一司君） ほかにございましたら。

3番河野さん。

○3番（河野道雄君） さっきの勝中の補修の件について、私はちょっと納得がいかなので、もう一度お尋ねをするわけですが、この勝中の設計は震度何ぼを対象にして設計をしとったんですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はっきりその震度幾ら、構造上の話と思うんですけど、新耐震になってから、建物、構造、大体震度6とか、そういったことだと思うんです。構造上の話ですよ。本体の話ですよ。だけん、表面が云々という話じゃなしに、そういった震度6が来たときに、極端な話、崩れ落ちひんかとか、そ

ういった構造上での話であって、表面云々というのは震度幾らにしとるかという話ではないと思います。

ここで言よんは一般的に、先ほど部議員さんも言われたとおり、そりゃ、できたすぐにほかの町内でそういった被害もないのに、何で勝中だけだっていう話は、当然疑問が湧くと思うんですけども、一応そこらは関係者が寄って、それから設計士さんも寄って、そこらの壊れておるとか補償せないかん箇所を全箇所見まして、この場所、この部分については震度4によるとか、それ以外のものについては不具合によるものとかというさび分けをしておりますので、それは先ほど言いましたように、根拠は1つは気象庁が出しておるデータであったりとか、そういったものをきちんとした根拠を示してもらいながらそれに当てはめていって、震度4にこんなことが起こり得るかどうかというところを入れていった経緯があると思います。

○3番（河野道雄君） 仮に普通の家庭でもそういうことが起こったら、納得が出来ますか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 普通の家ですか。何回も説明させてもらったとおり、役場の職員もその因果関係というのはわからないんで、設計屋さん、施工屋さん、それから教育委員会として現地へ出向いていって、その説明を受けて、この根拠ある数値の中で、それだったらやむを得んという話で決断したと思います。

○3番（河野道雄君） 今の耐震基準というのは非常に厳しい、木造住宅でも非常に厳しいことが言われておるんで、そういう中で、こんな新しい校舎が震度4ぐらいで、こういう、修理せないかんことが起こるっていうのは、納得は私はできんのやけど、教育委員会としては納得、町としても納得の上で修理しとんだね。それは町民に対しても説明のできる納得ですね。

○議長（大西一司君） 多分恐らく皆さん十分納得、議員もできにくいだろうと思うんで、またもしあれだったらどうですか、現地見るなり、ちょっと後ろの、河野さん、10番議員が何か言うんで、ちょっと河野さん、いいですか。

どうぞ。

○10番（川端雅夫君） 監査委員もこれ指摘したんじゃけんど、戸田建設なり設計事務所のほうが認めることはまずないと。ただし、そこで震度4に気象庁、いろいろ説明があったわな。根拠がついとったわな、でしょ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい。

○10番（川端雅夫君） ほんで、ここで素人ばかりこれ言うたってしゃあないし、これ第三者の立ち会っていうのがなかったら、今後、教育委員会の皆さんと町のほうの立ち会うたって、これ原因がはっきりわからんはずや。ほんで、これはこれでしゃあないとは言わんけど、次は第三者の立ち会いのもとに検証してほしいなと思っっています。

以上です。

○議長（大西一司君） ここで12時来ましたので、まだちょっと質問もあるようございまして、一旦休憩して、昼から続いてやりたいと思います。よろしいですか、続いて。

それでは、日程都合によって、休憩とします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、午前中に引き続いて再開したいと思います。

教育委員会、ご苦勞ですが、引き続いてまだちょっとしまいついておりませんので、やりたいと思います。

ボタンが3番議員、10番議員についております。もう一遍押してください。10番議員も。

それで、今の勝中の補修の問題ですが、この件について引き続いてちょっと協議したいと思います。

河野さん、もう一遍どうぞ。

○3番（河野道雄君） 私が質問しとったんですが、その後先輩議員さんのほうからも補足質問みたいなのがあったんですが、私は今のところ納得をしておらないので、そういう質問をしたんです。そのときに中学校の耐震基準は幾らでしとるんかと言うた。これは幾らでしとるという答えは私はいただけないと思ったんです。というのは、新しい耐震基準は何ぼで設定しとるんか、総務課長に去年かな、聞いたことがあるんですが、それはわかりませんという答えであったんで、次の今度の南海・東南海地震が来れば大体6.5ぐらいの震度があるというようなことで、それに耐えるだけの設計はできておると私は思ったんです。それが震度4でそういう事故があったという

ことで、私は非常に不信感を覚えたわけで質問したんですが、本体と造作というか、その基準は違うと言うんですが、普通の家庭で家を建てても、大体の耐震基準これぐらいということになれば、造作についてもそれには耐えるであろうと、普通の人だったら常識的にそういう考えを持つと思う。それで、教育委員さんのほうでは納得をします。町長のほうも納得してのことだと言うんですが、私は納得ができないので、そういう質問をさせていただきました。

そこで、これは今すぐには返答はもらえないんじゃないかという気もするんですが、近いうちにどういう話し合いの上で、町も納得をしてそのお金を払ったというその経緯を私たちにもわかるように説明をしていただきたいという思いで質問させていただきました。

ほかの議員さんのほうからも質問があるんじゃないかと思うんで、私は今すぐの返答でなしに、次の機会でも納得のできるような説明が欲しいなということで、要望としておきます。

○議長（大西一司君） この件についてどうですか。町長のほうが一番携わっとるけん、あとのこっちのお二人さんはわからんと思うんで。納得いく説明が欲しいということなんで、そこらあたり、今の感じで結構です。

○町長（中田丑五郎君） 当然工事の後の公金を使って支払いするというようなことでございますので、一言一句そのときの記憶って言われても困るんですけども、何回となく交渉報告は受けた結果、十分納得ではないけども、やむを得んことかなという判断したと思うんですけども、そこら辺の話の記憶的なもんも私も当時まで振り返ってみても、今すぐそれがよみがえってくるかどうかというのはちょっと疑問のところもあるんですけども、結果的には支払いしておりますので、私が判を押して最終決定したということは間違いのない事実でございます。ということは、それなりに納得して支出したということの結果でございます。

○議長（大西一司君） そしたら、この件について、改めてその支払いしたまでの経過をまた調べて報告していただけるでしょうか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 今の私が答弁したものの……。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後1時35分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

8 番井出さん。

○8 番（井出美智子君） 実際に業者と交渉した話を聞かずに、こうだろうこうだろう、書類上はこうだろうという話を聞いても説得力はないし、きちっと理解しにくい面があるので、やっぱりみんなの疑問をすっきりさせるためにも、事実経過を一番詳しい人からきちっと話を聞くのが、まず先決だと思うんですけど。

○議長（大西一司君） はい、それはもうその意見は十分わかるし、納得いける答弁をもう一度、今日でなくてもですよ、聞いてですね、我々は判断するということで。

○8 番（井出美智子君） それと、さっきの答弁を聞いてて、素人いきにごく疑問に思ったことは、そんな簡単にはがれることを業者とか一級建築士が施工ミスと認めてしまったら、それこそ信用問題にかかわるから、それをごまかすために震度4に原因を求めたのではないのかなっていう、今の全体のやりとを聞いてたら疑念が、私自身疑り深いので出てきた面もあるので。

やっぱり建築士と施工した会社の信用問題にかかわると思うので、きちっと私たち素人にも納得のいく説明が欲しいと思うんです。

○議長（大西一司君） 1年で何ではがれたりするのという素朴な質問、これは当然だろうと思うんですよ。ですから、これについて自信持って、自信持ってちゅうか、町の予算を投入したんですから、それまでの経緯っていうのはあるはずで、それを説明していただくっていうのは、これはあの……。

これは、町長、こっちの方からお願いしたいと思うんですが……。

○町長（中田丑五郎君） それは非常に大事なことで。今直ちにはですね。修理した担当もおりますし、そのへんを聞いてみな……。

○議長（大西一司君） それ聞いて納得できれば、それでいいし……。

○町長（中田丑五郎君） 報告できるような状況になりましたら、報告させたいだけきたいというふうな事で。これ以上話をして、私の方ももやっとしているというところもあるし、その辺の話をきちっとつめてしまわんだら、そこで直ちに話をするわけにいかんともありますんで、それで失礼して……。

○議長（大西一司君） はい、わかりました。

ほんなら、この件についてはそういうことで、執行部の方からきちっと説明、納得できる説明いただくというふうなことで、そのときに判断すると。

期限なんですけど、どうです。

どうぞ。

○5番（国清一治君） この問題は非常に深いようなので、これすぐには結論出んと思うんじゃ。僕も言わせてもろうたら、何のために建てかえしたかっていったら、これ耐震でしょ。それで震度4やったらここまでは傷むとかいう、そんな次元では町民絶対納得せんと思う。ほじゃけん、議会としてもチェック機関ですので、これは安易には認めるわけにはいかんと思うんです。

それで、町長が言いよった、今日はできんと思う、これはできんと思うんじゃ。ほじゃけん、私個人的にはこの9月会議の19日までにでのうても別にええと思うんよ。保留しても、決算認定。それは、そうせなんだら、これ……。

○議長（大西一司君） それはそのとおりでそない納得いかなんだら、これはスルーになってしまうと思う。

○5番（国清一治君） そういう対応してほしいと思う。

○議長（大西一司君） そういうことで町長よろしいですか。

（町長中田丑五郎君「はい」の声あり）

間に合わなんだら、スルーになってしまう。

（町長中田丑五郎君「議長が……」の声あり）

ほんなら、そういうことで説明は後日いただくというところで、この件はこれでちょっともう置きます。

よろしいね、ほかに、ほかの件について何か質問あればお願いします。

はい、5番。

○5番（国清一治君） 局長から先ほど説明あったんやけど、説明の趣旨は100万以上くらいでやられたと思うんやけど、僕が思うんは、やっぱり各節ごとになんぼ小そうても目で合計ぐらいでは言うてほしいなと思う。

例えば、これ運動公園の管理費のところは全く触れてないと思うんよな。人権のところも。ほやけん、ほれは節で100万円超えとんがないけんそうしたんかなと思うんやけど、やっぱり合計ぐらいは言うてくべきやと思う。今までほうやんりよったんじゃ

ないかと思う。それをお願いします。

ほんで、この運動公園の管理、水害でかなり傷んだんやけど、これは的確に早くきれいに整備されたと思います。

そこで、聞きたいんですけども、この作業管理、施設管理委託料ちゅうの、これ一番……、これは26ページの一番下に入っとんが、これがシルバーセンターに委託してる分ですね。それはそうと思う。

これ管理で今まで何回も、僕も一般質問でもいろいろ指摘したんですけども、まあこれやりよんはひとりなんですけど、その中で一番広い運動場やられとんが草刈り。トラクターに、トラクターちゅうですかね、名前ちょっとわからんやけど、あれってどれぐらいで買われてますか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 星谷運動公園の草刈り機のことだと思いますが、星谷運動公園ができたときから草刈り機があったというふうに聞いております。

運動公園が平成5年の9月に竣工しておりますので、そのあたりの購入だというふうに思います。

以上です。

○5番（国清一治君） はい。

それで、これ今回修繕費とか出とる……、修繕費というにはこれ出とんですか。この草刈り機の。多少は出とんですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 出てます。

○5番（国清一治君） 出てますか。

今、局長言われたように、もう20年以上たって修理しても備品がないというんが現実だと思うんで、今後買いかえの計画はどう局長考えてますか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 今議員さんおっしゃられたとおり、大きな修繕がかさんでおります、今年度にかかわらず、昨年度にかかわらず。そういうことで、今後財政との方とも当然協議しなければならないと思うんですけども、そこらの修繕費を重ねるよりは購入した方がいいかどうかということもひっくるめて、財政の方と、担当と来年度以降に向けて協議したいと思います。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

それともう一点、これ小さいことなんやけど、資料の11ページに図書館関係の事業

でいろいろ詳細、この資料全体は非常によくできていると思いますが、この把握してないっていうのは、2点ほど事業であるんですけども。

これはどんなんですかね、人数がわからない、記録がないっていうことですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 説明資料の11ページの参加人数のところですよ。

○5番（国清一治君） マガジン・リサイクルとおはなし会、これ非常にいいことやと思うんやけど。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） おっしゃられたとおり、実質の人数を把握してないということで、こうやって書かせてもらってます。

○5番（国清一治君） これ補助金ちゅうか、お金は多少出よんでしょ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 出てます。

○5番（国清一治君） 出よんでしょ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい。

○5番（国清一治君） これは、やっぱり人数は入れるべきやと思うんじゃ、これから入れるようにしてください。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい、必ずします。

○5番（国清一治君） あえてこうやって入れたら目立ちますので。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） わかりました。

○5番（国清一治君） お願いします、はい。

○議長（大西一司君） はい、5番議員、よろしいね。

8番井出さん。

○8番（井出美智子君） 濟いません、関連なんですけど、マガジン・リサイクルとおはなし会はみんなボランティアで出てると思うんです。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） お話しする人は。で、事業としては団体というか、出てくれる人はボランティアなんですけど、一応読振会とかそういった組織での図書館事業として行っておるという意味で今言うたんやけどね。

ほやけん、今おっしゃられたとおり、● ●とか● ●とか来ていただいとんなんですけども、すべてボランティアなんですけども、読振協の会員でもあります。そういうことです。

○8番（井出美智子君） 読振協は読振協でいろんな事業をやっているの、これは読振協とは違うあれって理解してるんです。

マガジン・リサイクルというのは、図書館で廃棄する雑誌なんかを希望者に持って帰ってもらってる事業やし、おはなし会もお話ししてくれる人のところに子どもがやってくるんであって、そんなに町費の負担は、これに関しては私自身はないっていう理解なんです。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 経費はかかっていません。

○議長（大西一司君） ほんでいいん。

（教育委員会事務局長久木喜仁君「内容を把握してほしいということですか」の声あり）

○8番（井出美智子君） 把握していないって、参加人数、なんで把握していないってなったのかわからんのんで。

おはなし会は、来てくれた人数控えといてくださいっていうたらできることやし、マガジン・リサイクル、だれが何冊持ってかえってっていは、お世話している人が記録してもらってくださいって言ったら、簡単に記録してもらえる内容なんで、一言それがちゃんと伝わってたら、こんなきちっと正確な人数が把握できると思うので、以後そのようにしていただければありがたいかなと思います。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） わかりました。

○8番（井出美智子君） 町費は実質出してないはずなんで、私そう思ってるんで、自信はないんですけど。

以上です。

○議長（大西一司君） はい、それでは、ほかにございましたら。

よろしいですか、給食センターの方も。

はい、それではないようようございまして、これで教育委員会関係の協議は終了します。

教育委員会、お疲れでございました。

小休します。

午後1時54分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。休憩前に引き続いて会議を開きます。

産業交流課関係について、一般会計から詳細説明をお願いします。

野上産業交流課長、お願いします。

○産業交流課長（野上武典君） それでは、産業交流課関係の平成25年度決算状況の説明をさせていただきます。

ちょっといろいろ課長によって説明する資料が異なってくるかと思うんですが、産業交流課関係は、平成25年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書と記載のある資料で説明させていただきたいと思います。

それで、もしあれでしたら、決算状況の資料のほうのページ数も申し上げながらいってもいいんですが、一応確認はさせていただきましたので、パソコンの打ち出しとこちらでつくった資料と金額、数字等は一致いたしておると思いますので、もしわかりにくかったら途中でおっしゃっていただきたいと思います。

説明書のページ数につきましては、一番右肩上にナンバーを打ってございます。No. 1 というところでページ数をご確認いただければと思います。

まず、No. 1 をお開きいただきたいと思います。

No. 1 につきましては、科目は5款の1項1目農業委員会費の説明でございます。大きな支出といたしまして、1の報酬の農業委員さんの報酬193万9,000円とございますが、大きいものについてはこれぐらいでございます。農業委員会の活動内容といたしまして、この報酬につきましては委員さん、会長、それから会長の職務代理、それから委員が12名ということで報酬を支出いたしております。

昨年の農業委員会では事業の内容、一番右側の欄でございますが、3条申請につきまして、売買が5件、贈与が4件、交換が2件ございました。それから、転用でございますが、4条申請の転用が1件、5条申請の転用が4件ございました。それから、農地の利用集積で利用権設定、農地の貸し借りでございますが、これにつきましては賃貸借が33件、使用貸借で11件ございました。面積等については、その右側に記載してあるとおりでございます。

農業委員会費につきましては以上でございます。

1枚めくっていただきまして、裏のNo. 2、農業総務費、5款の1項2目でございます。この中では事業が大きく2つ分かれておりまして、農業総務費、この中で大きな

ものについては業務委託料がございますが、これにつきましては農地総合管理システムの改修事業で203万7,000円、こういったものがございます。この費目の中で主な活動といたしましては、果樹研究所跡地利活用検討委員会を開催いたしております。昨年25年度につきましては、視察を含めまして4回、24年度から本年度の4月までの間に9回して一応の結論が出ております。このことについては住民からの意見ということで、6月の会議でも申し上げたとおりでございます。

それから、その下、この科目の中で人・農地プラン整備事業がございますが、この中で大きなものとしたしましては、委託料、人・農地プラン作成委託料で148万500円、この人・農地プランにつきましては、町内2地区に分けて、旧横瀬地区、旧生比奈地区と地区を分けて、それぞれにプランを作成いたしております。きょうの新聞報道等でもございましたが、農地の出し手等を県の間管理機構のほうに農地を預けまして、また借り手、中心となる経営体となるべく農業に取り組んでいる農家さんに貸していくというような調整をとっていくものでございます。

この科目につきまして、財源がまず農業総務費のほうで国庫補助金のふるさと緊急雇用に係る補助金が203万7,000円ございます。それから、県の補助金として人・農地プランの補助金が164万500円ございます。これらの財源を充当して事業を行っております。

先ほど農業委員会のほうにつきましてはちょっと説明が漏れておりましたが、事業の内容の欄の右肩上に財源を記載いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、No.3、5款の1項3目農業振興費でございますが、この費目の中には大きく分けて3つの事業がございます。農業振興費で大きな支出といたしまして営農指導に係る営農指導員の報酬、賃金で188万9,298円、それから13委託料といたしまして、ブランド化の委託料104万4,750円、この中には農地・水保全の管理データ整備というものもございます。

それから、15の工事請負費では、みかんPR用の看板を勝浦町に入った石原地区に設置いたしております。それが99万7,500円でございます。

それから、19負担金、補助金の中で大きなものが説明の番号の379、県単振興補助、農業振興補助ということで254万9,000円、これに対して県の補助金が209万

9,000円ございます。これにつきましては農協が行っておりますリースハウスへの助成、それからことし2月に行いましたみかん活性化のシンポジウムに対する補助金がございます、70万円の補助金をいきいきファーマーズに補助しまして、この事業を実施いたしております。

それから、町単振興補助でございますが、1,415万9,056円、これにつきましては、先ほどお配りさせていただきました補助金の一応メニューごとに分けた最終の実績がございます。そちらの合計金額が一番上に出ておるんですが、1,385万9,056円、30万円の差がございますが、この30万円につきましては、先ほど言いましたみかん活性化シンポジウムへの町からの補助金といたしまして30万円を充当しておりますが、ここの中には掲上、記載できておりません。その残りの各農家等に行った補助金の内訳を記載したものとなっております。町単補助事業の実績につきましては、大きなもので園内道整備と園内道舗装の事業で、整備につきましては49万4,000円、舗装につきましては151万円、およそ200万円余りとなっております。

それから、中段下のほうにありまして13の農作物鳥獣害防止対策事業で、鳥獣害防止の柵、それから防風ネットに助成を14件いたして、補助金は131万1,000円、それから下のほうで18の貯蔵庫設備補修事業、12件ございまして、132万4,000円、これにつきましては1件上限30万円の補助でございます。すぐその下に貯蔵庫設備の新築事業で3件ございまして、150万円となっております。

それから、農協に取り扱っていただいております事業の中で大きなものにつきましては、小型動力運搬機の助成で152万2,000円、それからミカン産地活性化事業で152万9,000円、これにつきましてはミカンの苗木あるいは摘花材等への補助でございます。これらを合わせまして町単補助1,385万9,056円となっております。

もとの説明書のほうに戻っていただきまして、あと大きな支出といたしましては、416番、青年就農給付金450万円の交付を行っております。昨年度25年度につきましては4名の方への交付金が出ておりますが、うち上半期のみが1名、それから下半期のみが1名で、合計450万円となっております。

それから、最後の417番、ブランド化対策事業で117万5,375円、これにつきましては統一段ボール箱作成時の補助でございます。ケース数は4万5,427ケースにつきまして補助を行っております。

先ほど申しあげました県単補助については、県補助金が209万9,000円、それから青年就労給付金につきましては450万円の県の補助金がございます。それから、小さいものですが、環境保全型の農業を行っております農業者への補助2万4,000円等をこの科目で充当いたしております。

続きまして、その下の農業機械運営費とございますが、町有のユンボ等の機械の運営に関する経費でございます。大きな支出といたしまして、そのユンボ等を扱っておりますオペレーターへの委託金でございます。166万4,550円、これにつきましては1枚めくっていただきまして、裏の右側のページでございますが、農業用機械の運営状況を一覧表にしております。昨年度の稼働時間につきましては596時間30分ということになります。

それから最後、その下の農地・水・環境保全管理事業で128万7,125円の交付金を支出いたしておりますが、これは各町内3用水組合への交付金につきまして、町が負担する分として県のほうに支出している分でございます。その事業の内容につきましては、先ほど農業機械の一覧表の裏のページに平成25年度農地・水保全管理支払交付金ということで3つの用水組合、今山と、それと中角、それと大井堰、これらに全部で514万8,500円の交付金が支払われておりますが、これに対する4分の1が先ほどの128万7,125円の町の負担金でございます。これを一応県のほうに負担しまして、県から各用水組合のほうにおりるというふうになっております。

続きまして、No.4、5款の1項4目水田利用対策費でございますが、ここでは大きなものはございませんが、これは勝浦町内で1反以上の米等を栽培している農家に対する戸別所得補償制度の事務等に係る経費を計上いたしている科目でございます。ちなみに、町全体の戸別所得補償交付金、各農家に行く交付金につきましては673万900円、それから産地資金、これにつきましては野菜等をつくっている者に対して交付されるお金が56万900円ございます。

水田利用につきましては以上でございます。

続きまして、No.5、畜産業費、5款の1項5目畜産業費ですが、これにつきましては現在大きな支出はございません。県等への負担金でございます。ただ、事業の内容の下にあります収入で12款畜産団地の使用料が430万1,000円、一応決められたとおりのルールで入ってきております。これにつきましては充当するところがないというこ

とで、財源は入ってきておりますが、一般財源に振りかえての運用というふうになっております。

裏面をごらんいただきましてNo.6，5款の6目中山間地域等直接支払制度の事業でございますが、大きなものとしたしましては賃金で、ここで臨時職員を雇用いたしております。97万988円、それから19節交付金で中山間等の直接支払交付金ということで、この財源につきまして、また事業の内容につきましては右側の欄の事業の内容の欄に記載のとおりでございますが、まず全体では各集落協定のほうに交付される額が3,171万4,276円ございます。ここの一覧表に記載のとおり、それぞれ国費、県費、町費で賄われております。その下の支払推進事業につきましては、これは事務経費に対する国費と町費の負担部分でございます。それから、中山間の集落協定の全体の面積につきましては、全体の集落協定数が23、ずっと変わっておりません。参加戸数につきましては624、交付対象面積につきましては、ここに掲載のとおりでございます。その隣に中山間の各集落協定の25年度に交付した一覧表とそれぞれの集落協定の協定地面積を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。また、裏面には24年度との比較の表をお示しさせていただいております。中山間直接支払制度については以上のとおりでございます。

その隣のNo.7，5款の1項7目土地改良事業でございますが、これは勝浦土地改良区等の畑総、かんがい排水事業等の運営管理に要する費用の補助事業と、県営事業として行っておりまして畑総施設等の補修改修等につきましての町の負担金を記載いたしております。大きなものとしたしまして、19節の補助金、土地改良区への補助金が3,502万8,000円、これにつきまして右が事業の内容欄で記載いたしておりますが、今まで通年に行っております土地改良区への運営補助といたしまして1,258万9,000円、それから25年度から実施が始めております各園地等に行っておりますところの量水器の更新事業に対する補助金、毎年度2地区ずつやっっていこうということで実施いたしておりますが、それが2,243万9,000円でございます。

それから、県営事業への土地改良事業に対する町の負担金でございますが、565万円、25%、土地改良施設の空気弁等の老朽化したものを取りかえていくといったことの事業を行っております。これは今年度も続けて、量水器につきましては25年度から8年間実施されるということになっております。県営事業につきましては、また新た

に見直しを計画して、今後とも老朽管を更新していくというふうに考えております。

めくっていただきましてNo.8，婦人の家運営費でございますが、これにつきましては大きなものは13節の委託料，指定管理委託料で320万円，委託先は社会福祉協議会でございます。婦人の家につきましては，使用料が88万1,630円入ってきております。また，利用者数につきましては，1年間年間で2,859人となっております。それと，全部指定管理というわけではなく，大きな補修があった場合は町が支出するというところで，電灯板の修理が昨年度25年度にありまして，13万8,600円でございます。

その隣，No.9でございますが，勝浦町農村環境改善センターの運営費でございます。

5款の1項9目，これにつきましては農村環境改善センターの運営をK-F r i e n d sに指定管理しておりますが，そのほか11の需用費の中で光熱水費が294万5,288円と大きく支出の額が上がっております。それから，13節の指定管理委託料が，指定管理の部分については275万6,713円，そのほか地産地消の委託料といたしまして16万円等がございます。これらを合わせて292万8,713円の13節委託料の支出となっております。年間全体の利用者につきましては，事業の内容欄にございます1万3,776人の利用がございます。それから，センターの使用料につきましては，歳入12款の使用料49万7,540円となっております。

1枚めくっていただきまして，裏のNo.10，5，1，10，農業センター費でございますが，これは中学校の前にあります土地改良区が事業を行っております施設でございます。ここでは昨年度は大きな支出はございませんでした。

その隣の林業費のほうに入っていきたいと思っております。

5款林業費の2項1目林業総務費でございますが，この中には大きな事業が2つあります。1点が鳥獣被害対策事業で，最も大きなものとして有害鳥獣の駆除の報償費500万円でございます。昨年度の捕獲頭数等の実績につきましては事業の内容欄にございますが，全体で捕獲していただいた頭数を記載いたしておりますが，鹿につきましては有害鳥獣の捕獲期間と，それと猟期の捕獲期間両方合わせまして241頭となっております。全体の駆除金額につきましては577万9,000円でございますが，県の有害鳥獣対策推進協議会がございまして，そこから町の有害鳥獣対策協議会への会計のほうに111万3,000円ほどの交付金がございます，その一部で残りを賄っております。

それから、もう一つの事業といたしまして林業総務費負担金がございますが、これにつきましては、県の徳島地区林業振興連絡協議会等への負担金が合わせて10万7,487円となっているものでございます。負担金の内容につきましては、事業の内容欄に記載いたしております。

それから、この科目に対する財源でございますが、県の有害鳥獣駆除委託料が9万5,300円、それから鳥獣保護事務委託金が1万円ということで、財源となっております。

1枚めくっていただきまして裏面でございますが、5款の2項2目林業振興費、これも事業として2つございます。1点目の林業振興費でございますが、ここでは大きな支出といたしまして森林施業計画変更認定業務の委託料を森林組合に対して150万円支出いたしております。大きなものとしては以上でございます。

それから、その下の森林整備地域活動支援交付金事業、この事業につきましては、1点が森林の境界明確化事業、もう一点が林業専用道婆羅尾尖石線の開設改良事業ということでございます。業務委託料といたしまして1,537万3,050円ございますが、このうち境界明確化事業で、森林組合に対して1,120万350円、それから林業専用道の測量設計業務委託金といたしまして417万2,400円が支払われております。それから、その下の15節工事請負費でございますが、1,790万円、これは25年度の第1工区の工事請負費に対する前払金でございます。残りの分につきましては26年度へ繰り越しいたしまして、1工区につきましてはもう既に完成して事業は完了いたしておりますが、現在第2工区に取りかかっているところでございます。全体では2,320メートルで、第1工区が1,563メートル、第2工区が757メートルの予定でただいま事業を行っております。

その隣で、商工業費で6款の1項1目商工振興費でございますが、779万4,782円、19節の補助金といたしまして、商工会へ補助をいたしております。うち270万円を商工会の運営補助として、300万円をプレミアム商品券、夏と冬に2回行っておりますが、合計で300万円。それから、商工業の活性化事業に対する補助金といたしまして200万円、それから経営改善利子補給事業で9万4,782円、合計779万4,782円が商工会への支出となっております。これに対する財源については、事業の内容の一番上に県の委託金が3つほど入ってきております。

そしたら、裏面をごらんいただきたいと思います。

No.14, 6, 1, 2の2目の観光費でございますが、これも事業を大きく分けて2つ、観光総務費の中では、大きな支出といたしまして19節の負担金補助金及び交付金というところで195万5,250円。それぞれの内容につきましては、事業の内容欄に記載いたしておりますが、大きなものとして徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会への負担金。これにつきましては、観光に係る分が70万円、また特産品の農産物等の地産地消等にも係る分について、これでイベントを行っておりますが、これが28万円、合計で98万円となっております。

それから、その下の観光施設管理費でございますが、13節の委託料で158万8,118円。これにつきましては、この事業の内容欄にございますが、今山のトイレの掃除、それから「四国のみち」管理委託、それから棚野の遍路道、それから今山トイレの周辺雑木の剪定、それから書いておりませんが、婆羅尾のパラグライダーのテイクオフの基地のところで、森林組合に40万円の草刈り等整備の委託金、それから前川キャンプ場につきまして22万2,000円の管理人さんへの支払い、それから今山トイレの浄化槽代として13万2,615円等が支払われておりまして、合計158万8,118円でございます。この観光施設への県からの委託金といたしまして、「四国のみち」管理料が49万9,000円、それから県立自然公園の事務委託金が6,100円という財源が入ってきております。

一般会計の最後でございますが、6款1項の3目地域交流推進費、No.15でございますが、これにつきましては一番上の地域交流推進事業、これにつきましては各種交流事業、大学との交流であるとかとイベント、それからグリーンツーリズムへの負担ということで、大きな支出といたしましてはイベント等の補助金が266万5,000円、ビッグひな祭りへの助成、それからグリーンツーリズムへの負担金ということでございます。この中で、日大生等がフィールドワーク等に来町してきていただいておりますが、そういったことに関する費用についてもここの中で賄っております。

その下でふるさと会との交流事業、大きな支出はないんですが、昨年度の25年度につきましては近畿勝浦ふるさと会が20周年を迎えまして、5月11日に20周年の記念大会を開催いたしております。勝浦町の環境改善センター等で実施いたしております。

それからその下、勝浦ネットワーク交流事業、これにつきましては、千葉県の勝浦

市のいんべやあフェスタ，あるいは那智勝浦町のC級グルメフェスタ，いんべやあフェスタについては11月，C級グルメについては3月にそれぞれの市町で行われておりますが，これに物産等の販売と観光PRを兼ねて行っております。

その裏で，道の駅事業でございますが，道の駅ひなの里かつうらの運営に係る事業と，それと物産協議会が25年度に発足いたしております。それに係る経費もこの中に含まれております。大きな支出といたしましては，7の賃金で895万3,202円，これにつきましては道の駅での協力隊員2名，それと物産協議会での事務を行っております協力隊員の1名と道の駅の臨時職員2名の賃金がここに掲上されております。それらの方々に対する社会保険料が94万3,769円となっております。それから，その他の需用費で307万3,107円ということで，右肩の事業の内容欄に記載いたしておりますが，大きなものは光熱水費で217万3,378円，それから12節の役務費104万1,474円，これにつきましては浄化槽の清掃，法定検査等に関する費用と通信費，それからあと車検代とかクリーニング代とかでございます。13委託料でございますが，284万2,324円，これにつきましては，道の駅の運営調査業務を中小企業診断士会に委託しまして89万6,000円，それから道の駅の警備保障業務で16万8,840円，それから駐車場，それからトイレ等の清掃，植栽等の管理で176万684円等が支出されております。それから，使用料及び賃借料265万8,876円でございますが，これにつきましては，地域おこし協力隊員の家賃で135万6,000円，それから券売機，OA機器，公用車のリース料等で130万2,876円等が支払われております。19節につきましては，大きいものがかつうら元気市の軽トラ市でございますが，その運営補助金として90万円を掲上いたしております。きちっとした数字ではないんですが，道の駅に係る直接の経費といたしましては1,690万円余り，おおよそ1,700万円ぐらいが道の駅に係る経費じゃなかろうかと思われま。

それから，これに対する充当の特定財源でございますが，前のページの事業の内容を右肩上に記載いたしております。歳入，14款の県からの委託金が210万円，それから12款の情報館の使用料が，これはテナントからの使用料等も含まれておりますが，113万5,100円，それから情報館に入っておりますテナント等からの共益費で19節の諸収入で187万9,651円が収入として入ってきております。

ちなみに昨年度道の駅のテナントの一応来場者数を教えていただいたんですが，う

どん屋さん——みやこ家さんで2万3,000人、オレンジさんで1万5,160人ということで報告を受けております。

また、情報館自体につきましての物産販売のところでございますが、また物産販売のところでも申し上げますが、一応レジを通過した客数といたしまして、1万1,676人が物産館のレジを通過しているということで聞いております。

以上で一般会計の歳入歳出の決算状況についての説明とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 産業交流課，一般会計のほうの説明が終わりました。

この件について何かご質疑がありましたらどうぞ、お願いします。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 8ページの婦人の家なんですが、この間何人もの方から洗濯機が壊れとんは直してくれんのんかっていう要望があって、あんな全自動の立派なんでなくていいから、前の2槽式でもいいから毛布が洗えるようにしてほしいっていうのがぼつぼつ聞こえてくるんですが、あのまま。前は2槽式であんな立派なんじゃなくて、洗うんと絞ると2つで単純なタイプだったんで壊れにくかったんですが、全自動のタイプにかえてから故障が多くて、使えないことが多くて修理費もかさんでいるので、前の単純なタイプで壊れにくいタイプでもいいからつけてほしいっていうのがありまして。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 私も確認は行ってきて、ちょっと何回ももう故障しようというので、ある程度老朽化はしております。ただ、こういった洗濯ができるっていうのが、婦人の家にこういったものを、設備を整備した当初につきましては、町内どこにもそういった大きなものを洗うというようなところ、できるところがなかったわけでございますが、その後生名のバイパスにもコインランドリーができて、何台か置いてあるのも確認させていただきまして、できれば民業へのということもありますので、民間でやっていただける分についてはお願いしたいなということ。

○8番（井出美智子君） 金額が全く違うので、今でもう何十年もあそこで洗って、コインランドリーに行ったら高いし、年金生活であれやし、ほでお年寄りがおったりしたらよう毛布なんか汚すんで、大きいものを洗うのに今までどおりにしたいっ

という要望があって、考えてみてくれないかっていうことで。コインランドリーに行く習慣が、皆始末なんで、収入が限られているんで、民業を圧迫って、若い人はコインランドリーにぱっと行くんでしょうけども、今まで本当に質素に生活してて、限られた収入の中で少しでも始末してっていうことをやってて、今まで洗えてたのに洗えないんでどうにかできないんだらうかっていうんで、何人にも言われて、ちょっと聞いてみますって言ったんで、また検討ください。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○8番（井出美智子君） 町長，余り聞いてないんで，町長，聞いてますか。

（町長中田丑五郎君「聞いてます」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかに，どうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ほな，まず1点聞きますが，説明資料のNo.3の一番下の農地・水・環境保全管理事業，これ説明聞いたんでは県に委託して各用水組合についていような説明があったような，これもうちょっと流れを具体的に教えてください。これもともと補助金かなんかであるんでしょ，この事業は。ちょっとほこの流れから教えてください。

○産業交流課長（野上武典君） 資料の中で，農業機械の裏面の一覧表でございますが……。

○5番（国清一治君） 何ページ。

○産業交流課長（野上武典君） ページ数，ごめんなさい，打ってないんです。No.4の後の……。

○5番（国清一治君） 5ページの4番。

○産業交流課長（野上武典君） 農業機械用設備決算算出……。

○議長（大西一司君） No.5の前や，反対側や。

○産業交流課長（野上武典君） ページの裏面でございます。

○5番（国清一治君） ちょっと待って，5ページ。

○産業交流課長（野上武典君） No.4の後の……。

○5番（国清一治君） ああ，これな。

○産業交流課長（野上武典君） 実は，この農地・水・環境保全の推進協議会という

のが町にもございますが、県にもその上部団体としてあります。この3つの用水組合に対して、そこに514万8,000円の事業費が、それぞれの受益地等によって算出された金額の交付があると。これについては国が4分の1，県が4分の1，町が4分の1を負担すると。それを一旦県の農地・水・環境保全の推進協議会のほうに負担金として町は128万7,125円、この4分の1の額を負担して支出します。県のほうの協議会から直接各用水組合に、ここの一覧表にあるとおりで交付されるということとなっております。この事務については、いわゆるみどりネット、前の土改連がその取りまとめ事務等をやっておるし、そういった実績とか申請等の事務作業の指導も行っているということでございます。

○5番（国清一治君） いや、もうちょっとわからんけん、もうちょっと教えてくれ。これ国4分の1，県4分の1，町4分の1，え、ちゃうなあ、国が4分の2。

○産業交流課長（野上武典君） 2分の1です。

○5番（国清一治君） 半分な。ほんで、あと県、町が4分の1な。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） これが何ぼ入ってくるの、金額。この事業費は何ぼ、この4分の1のものは、500万円。

○産業交流課長（野上武典君） その一覧表の下にある514万8,500円。

○5番（国清一治君） これが、これの……。

○産業交流課長（野上武典君） 4分の1を町が負担して、県のほうの農地・水・環境保全の推進協議会のほうに出しとうわけなんです。

○5番（国清一治君） ということは、128万7,000円ちゅうんは、これは。

○産業交流課長（野上武典君） ほだけん、この額が……。

○5番（国清一治君） 町が出しとう分やな。

○産業交流課長（野上武典君） この額がここの一般会計から支出されていると。

○議長（大西一司君） 4分の1で。

○5番（国清一治君） いや、ほったらこれって県のほうの何ちゅうん、正式にもっと、何じゃら協議会言うてくれ。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） 県の組織ちゃうな、これは。

○産業交流課長（野上武典君） 県の、同じように町でこういった農地・水・環境保全の推進協議会をつくれよというふうになっとう、それと同じものの県版といますか。

○5番（国清一治君） ということは、町にはあるんだらう。

○産業交流課長（野上武典君） 町にもあります。

○5番（国清一治君） え。

○産業交流課長（野上武典君） 町にもあります。

○5番（国清一治君） ほったらこれ、この県の協議会通さにゃあかんの、これ手数料か何か払よん違うん。

○産業交流課長（野上武典君） 県のほうは国からの交付金、いわゆる推進協議会等の県からの取りまとめの協議会については、そこへ国からの交付金がおりてくると、それから県からもそれぞれの用水組合に交付する分として負担金をもらっていると、町からも入ってくる。そういったそれぞれの負担金を各土地改良区とか用水組合等に支出しているという。

○5番（国清一治君） ほったら、町の組織の名前何ちゅうん。いや、これちょっと聞かれるけん、これどないなっとなでって聞かれるけん、ちょっと聞きよんやけん。これって代表者がおったりするんで。町にもあるんでしょ、協議会が。

○産業交流課長（野上武典君） 今ちょっと名前が変わってきとんですが、農業再生協議会っていう協議会に今。

○5番（国清一治君） 農業再生協議会。

○産業交流課長（野上武典君） はい。これもいわゆる直接はその交付金を取り扱いをやるんでなくて、いわゆる園地がちゃんと耕作されているか巡回のパトロールであるとか、そういったものを実施するというここと。

○5番（国清一治君） これ代表誰で。

○産業交流課長（野上武典君） これ町長になると思う。

○5番（国清一治君） ほしたら、ほの協議会のメンバーは。

○産業交流課長（野上武典君） 済んません。

○5番（国清一治君） 一人一人要らんけん、どんな人がなっとなか、何人おって。町長が会長しとん。

町長、これ会長しとんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 年に一遍再生協議会とかというて、今年はまだしてない。

○5番（国清一治君） メンバー誰が寄りよん。

やるだろう、また聞かにゃいけん、これは。みんな知らんて。中角土木もあるでい。違う、違う、お金もらいよん。ああ、中角土木もあるでな、これは。

○産業交流課長（野上武典君） 済みません、ちょっと下に問い合わせしてもよろしいですかね。

○議長（大西一司君） ちょっと時間が押しとうけん、後でちょっときっちり、これメンバーと何と報告するようお願いします。どうもわからんようなけん。

○5番（国清一治君） 会の実体あるんで。

○産業交流課長（野上武典君） 実際は、おおよその基準の話をするだけであって、特にそこで活動するといったようなものはないですね。

（「大きいなあ」の声あり）

○5番（国清一治君） いや、お金が大きいんが動きよん。

（「それぞれはしよう」「それぞれはその財源を活用をして、地域の用水路を直したり」の声あり）

いや、担当課長が知らんちゅうんも、ほれおかしい話で。

○産業交流課長（野上武典君） いや、誰々入っとうかと言われたら言えんのですが。

○5番（国清一治君） いや、必要なんじゃ、必要なんで。

○産業交流課長（野上武典君） 多分お金の流れとしたら、国の交付金を町村に受けるという格好でなくて。

○5番（国清一治君） ほなもうわかった、ほなもうほの流れをちょっと何ぞメモでもええんで書いてください。

○議長（大西一司君） それでちょっと、これで時間とるんどったら、しょうないけん。

○5番（国清一治君） お金がどう来て、県との関係、町の組織の関係、どういう形で各用水組合へおりよんかを書いてください、お願いします。

○議長（大西一司君） ほんだら、それもう。

○5番（国清一治君） いや、いろいろあるんよ、これは。これについては意見が。

○議長（大西一司君） ほかにございましたら。

4番籓さん。

○4番（籓 公一君） 一番最後のページの元気市、これ前軽トラ市90万円補助金出てますね。これって25年度何回の、開かれた、25年度は。

○産業交流課長（野上武典君） 25年度は1回です。

○4番（籓 公一君） 25年度1回。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○4番（籓 公一君） 1回るとき、25年度は1回だけだったんですか。今年度は何か予定しとんが1回と聞いたんやけどな。25年度も、実際されたんは1回。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる軽トラ市としては1回だけです。

○4番（籓 公一君） それから、これ90万円の大体主な支出、どういうものに使われとるかちゅうんがわかりますか。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる元気市の運営委員さんがほの元気市のところで開催する本部とか、それから出し物っていうのもやっていますので、そういった経費に使われてる。それと、大きいのは交通整理にかかる費用かなとは思っています。大きく出ていくっていうのが。

○4番（籓 公一君） 金額的に非常に、1日だけのイベントにすれば大きな金額ですし、たしか出店する人からの出店料も徴収しとったでしょう、1台当たり2,000円とか。

○産業交流課長（野上武典君） 昨年度については、一昨年までは3,000円だったんですが、昨年からは1,000円には下げとんです。

○4番（籓 公一君） 1,000円にしたんね。せっかく出すんやからもう少し、3,000円ではなかなか売り上げからそれだけ引いたら厳しいとかというんで、ただにできんかというような話もあったと思うんですが、その中でほういう1,000円になったといういきさつもあると思うんやけど、90万円もあつたら何か、実際どんな何で、非常に大きい金額ですね。また、単純に比較はできんけれども、ビッグひな祭りに1カ月半しとっても90万円でしょう。単純に比較はできんですけど。非常に、特に若い

人らが中心になってやりようから、趣旨自身に反対するものでもないんですが、これ有効に使われてるのかどうかということだけで。

○産業交流課長（野上武典君） あとはポスター代とか、チラシ代とか、そういったものが中心になってこようかとは思いますが、PR用の経費、あるいは先ほど言いましたように会場運営のためのガードマンを雇うとか、あと音響設備等もほとんどが事務屋の借り出しと、事務屋の手までやっていますので、あと昨年度からはいわゆるふるさとの、いわゆる吉本のあれでキャンパスボーイって、そういった人を雇い上げたっていうんはあるんですけど。

○4番（籾 公一君） 終わった後の報告みたいなんは来るんですか。

○産業交流課長（野上武典君） ほれは来ます。

○4番（籾 公一君） そうですか、ほな内容はまあいうたら、担当課としては把握しとるということですか。

○産業交流課長（野上武典君） そうです。

○4番（籾 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） 7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 11ページの鳥獣害駆除ですけれども、これ実績が書いてあります。これ570万円ほど書いとんですけども、先日もイノシシがクリを食べよんです。軽トラでとまっても逃げへんのです。ほんで、こらっちゅうておりていったら、3メートルぐらいちょこちょこっと草むらへ入って行って、横目でじろっと人が食事しょんのに何しに来るんなちゅうよな顔しよんです。非常にこのごろなついてしもうとんです。ということは、物すごいイノシシにしても鹿にしても増えとうと思うんです。

ほれで、猟師をふやすとか、それから駆除費を上げるとか、それからもうちょっと銃器の免許を安く取れるとか、何か具体策は考えてますか。お聞きしたいと思えます。

○産業交流課長（野上武典君） 捕獲については、今年度はわなのほうの狩猟免許取得者がかなり勝浦はいらっしゃるというふう聞いてます。まだ狩猟免許の取得については、1月にもその機会があるということで、そこで受けたいという方もいらっしゃると聞いていますので、既に5人だったかな、わなのほうの免許は今年度受けに行

ったというふうには聞いとんです。まだ1月にも受けたいという方はいらっしゃるといふふうには聞いております。

○7番（山野忠男君） 一生懸命やってくれるんだろうけど、もっとやってくれんと、やっぱりふえる一方なんです。そら本当に、もうことごとく野菜、果物が荒らされていきよんで、もう農家もしんどいと、もうこれは意欲を失うておりますんで、これからいろいろと考えて、ひとつよろしくお願ひしたいと思うんです。

○産業交流課長（野上武典君） 今年度、できたら今県の職員と町の職員とが一緒になって、多いっていう苦情が入ってくるころの地域について調査に入ったりしております。ほの中でどういった防護柵っていうか、農家の方もできれば自分の農地を守っていただきたいということで、できれば今年度からモデル地区の、ほの囲うような事業を年度内に始めたいと思っております。遅くなっても27年度からですか、順次希望する地域からそういった有害鳥獣からの防護柵っていうのを国の補助を受けて実施したいというふうを考えております。

○7番（山野忠男君） どうぞよろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 2番麻植さん。

○2番（麻植秀樹君） 今防護ネットのことで27年度から遅くとも始めるということで、希望者だけって言うとしたの、今。希望者だけって言っちゃっただろう。

○産業交流課長（野上武典君） いや、希望する、できればある一定のまとまりがないと国のほうについてもこの計画に乗っていかないということで、できれば集落協定ごとにそういったところ、皆が一緒になってするっていうような固まりをつくっていただきたいと。できれば、もう今中山間集落協定っていうんがあるんで、ここの中で農地を守る、1農地ずつ守るっていうんではなくて、ある程度一定の農地を囲ってというような国、県のイメージですので、一人で手を挙げられた場合はちょっとこの事業の対象には乗っていかないの、今まで町の補助事業等をもってされよったんで。

○2番（麻植秀樹君） いえいえ、そうでなしに、そういう意味じゃなしに、これは中山間じゃなしに、この間会があったでしょう。会があったんでしょ、この事業は。

○産業交流課長（野上武典君） 中山間というのは……。

○2番（麻植秀樹君） 中山間じゃなくても、これは町がやっぱり、産業課がやっぱ

り考えてやっていかにかいにかんことなんよな。

ほれはほれとして、3つ簡単で結構です、これ25年度に棚、それから防風ネット、補助金が131万1,000円と。ほなけん、これの総延長を一つ。

○産業交流課長（野上武典君） 総延長っていうんは……。

○2番（麻植秀樹君） 防風ネット。

○産業交流課長（野上武典君） 防護柵よね、有害鳥獣からの。多分防風ネットっていうのは、今は有害鳥獣からの防護柵ということで、1件20メートル以上っていうんは該当要件……。

○2番（麻植秀樹君） いやいや、このネットよ、これだよ。件数が14件で、事業費が187万2,744円で、補助金が131万1,000円と、これを行った総延長、棚と防風ネット。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと総延長までは、各申請者からのあれまでは足してはないんですが。

○議長（大西一司君） 資料あるん、わかるん。

○産業交流課長（野上武典君） いや、一件一件のやつまでは持ってません。

○議長（大西一司君） ほな、またちょっと、しょうがないわ、後から報告してもらってください、済んません。

○2番（麻植秀樹君） それと、ちょぞっ娘DVD、約100万円ほどかけたでしょう。ほいで、以前も言ったんやけど、これ費用対効果って大分出とんですか、100万円かけて。

○産業交流課長（野上武典君） 一応インターネットのユーチューブで流しております。こういったものは、PR効果ですので、この効果がお金あるいは数値になってあらわれるかちゅういうたら、ちょっとわかりにくいところはあるんですが、再生回数等がその目安になろうかと思えます、DVDの。それが比較してというふうに。

○2番（麻植秀樹君） というのが、前のオレンジジュースマシンも一緒やけどね、やみくもに税金使うて、つくったわ、買ったわ、しても結局何にもならんちゅうのがあるんよな。私これ1期させてもろうてから、たちまちもったいなちゅう、もっと違うところへの予算持っていたげればなと思うんやけど、ちょっと多いような気がして。またほれも教えてください、じんわり。

○産業交流課長（野上武典君） その再生回数でよろしいか、インターネット等の。

○2番（麻植秀樹君） それは、ちょぞっ娘のDVDが、それを見たからどうのこうの、やっぱりある程度は町に対して、産業課に対してアポがあったとか、そういうなんかあるんだったわかるが、ただ単に、またそれ載せても、ただじゃないでしょう。

ていうのが、お金使うてどンドンするけども、それに対する見返りというたらおかしいけど、それが無いのに、単にとにかく、お金がちょっと、予算が余ってこれしちゃれっちゅうようなやり方がちょっと悪いなと思うて。

それと、それはもう言うても、次回で。

もう一つは、農業機械施設決算算出か、ここでちょっと、阿波銀行勝浦支店ちゅうこと出でんですけども、この中で7月の分と、7月と12月が、乗降回数がゼロになっとうでしょう、7月、12月、乗降回数がゼロ。実働時間が発生してきて、燃料が発生してきて、しとんですよね、これ。これ使ってない、これ乗降回数がゼロちゅうことは使ってないのに、時間にしたら約19時間、約20時間近う。ほんで、これ燃料代が入って、委託料が入って、使用料が入ってしとんやけど、これどなんかいなと思うて。その中で、修繕代も入って。この乗降回数からしたら、使うとうようになっないよね。

○産業交流課長（野上武典君） 園地がそう離れていなければ、乗降、トラックとかで乗せて運送するということですので。

○2番（麻植秀樹君） 結局、6月毎日毎日これ園地内でしとんがこれ、園地内で仮にしとうとしたら、これ7月は園地内であっても、1なら1、2なら2なんて言わんの違うんですか、これ。7月、12月。ゼロちゅうことは、乗降回数ない、ゼロちゅうことは使用してないということでしょう。

○産業交流課長（野上武典君） 積みおろし回数よね。

○議長（大西一司君） 輸送車のことやけんな。

○産業交流課長（野上武典君） 大きく園地が違う場合には、トラック雇うて運んでいきますので、そういった経費も。

○2番（麻植秀樹君） そしたら、この保険・回送しとうちゅうところはこれ1回しかしとらへんでしょう、10月に、回送ちゅうんが、5万210円。

回送をしな、ここで10月に1回返しとうだけでしょう。ちゅうことは、同じ園地内

におけることでしょう、これ違うんですか。

○産業交流課長（野上武典君） これ支払いのほうになりますので、ある一定まとめてというところもありますし。

○2番（麻植秀樹君） 支払いは毎月、月決めとか月初め違うんですか、これ。

○産業交流課長（野上武典君） 請求が来たときにまとめてというんもありますので。

○2番（麻植秀樹君） こんな盆と正月の2回払いというのが最近ほんなんあるんですか。

回送も、保険も。

○産業交流課長（野上武典君） 保険回送っていうのについて、出てきとんは主にいわゆる保険代ですね。

○2番（麻植秀樹君） 何の保険ですか。何々に対する保険ですか。5万210円の中の。何に対する保険ですか。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと待ってください。

○2番（麻植秀樹君） こんなんはまだあるんで、またこれも何か書面かなんかで出してくださいよ。

（「これは積みおろし回数やけん、乗降じゃなしに、ユニボの賃料、負担、車の回数です」の声あり）

それやったら毎月お金が発生せにやいかんだろ。

（「ちやうちやう、借りる人がおらんかったらここへ運べへん」「借りる人が払うけんここにはのらなので」の声あり）

ほれやったらこのつとんで。何でこないなつとん。回送ってなつとん。

○産業交流課長（野上武典君） この5万3,210円につきましては、オペレーターの損害保険料をここで払とうということですが、年間分ということ。

○2番（麻植秀樹君） オペ、何、もう一回言うてくれる。

○産業交流課長（野上武典君） オペレーター損害保険料をここで払っているということ。

（「ヒラキさんの」の声あり）

○議長（大西一司君） ほうじゃ、ヒラキさんのや。

（「後で詳しい……」の声あり）

○2番（麻植秀樹君） 後でゆっくり言うてください。ほれやったら、回送ちゅうんは全然関係ないでね。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと書き方がよろしくなかったんか……。

○2番（麻植秀樹君） よろしくないね。

○議長（大西一司君） 何か、あとある。

○2番（麻植秀樹君） なんぼでも聞くことあるけど……。

○議長（大西一司君） ほなちょっと時間、一旦ちょっとあれするわな、違う人に聞いていい、麻植さん。

○2番（麻植秀樹君） はい、どうぞ。

○議長（大西一司君） ほかに、ほな。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかにないようのですが、2番議員、まだ何かありそうなげんど。

ほんならちょっと時間が押してきとうけん、かんまんで前いって。

それでは、一般会計のほうの産業交流課はこれで終わります。

もう一つの勝浦町物産販売特別会計のほうの説明をお願いします。

○産業交流課長（野上武典君） それでは、物産販売の決算状況について説明いたします。

これも同じような様式の最後についております決算主要事項説明書をもって説明させていただきます。1枚物になろうかと思えます。

主に、この物産販売会計につきましては、道の駅の情報館の物産販売のところで販売するものと、それに係る直接の経費だけしか掲上はいたしておりません。

経費といたしましては、需用費で653万757円、この内訳につきましては、事業の内容欄にあります商品の仕入れ費、それから独自の道の駅でつくっております商品の製造費に対するお金ということで628万1,360円がここで支出いたしております。

それとあと、役務費といたしまして、宅配便等の手数料であるとか、委託料でレジ会計システムの保守料、それから使用料としてレジシステムのリース代といったもの

が支出いたしております。

それから、25年度から勝浦町の物産販売協議会を立ち上げております。これで20万1,000円の協議会への負担金と補助金を——20万円につきましては補助金でございます——を掲上いたしております。

これに対して、収入でございますが、上のほうにあります収益事業収入で986万2,100円、それから販売手数料、これは町内のいろんな生産者であるとか、商品等を道の駅で委託販売いたしております、その委託販売手数料が79万7,899円。おおよそこれあたりも割り戻しますと600万円程度ということで、全体では売り上げにつきましては……。ちょっと待ってください。530万円程度ということで、全体の売り上げでは1,400万円程度ということになるかと思えます。

それから、先ほど申し上げましたが、客数につきましては、25年度につきまして1万1,671人でしたが、一昨年24年度は1万919人、23年度は1万1,698人と、おおよそ1万1,000人程度ということで推移しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大西一司君） 説明が終わりました。

この件について、ご質疑ありましたらどうぞ。

どうぞ、4番。

○4番（籾 公一君） 多分これ去年も説明あったと同じだったんかもわからんで、私が見落としたんかも、このレジシステムの件、これリースっていうことで、毎月4万7,000円何ぼ、年間で56万9,000円ですか、これ何か特殊なレジなんですか。

○産業交流課長（野上武典君） やっぱり商品でバーコードをつけて、それで読み取りっていうふうにして、それをデータで分けしていくということで、弥生システムっていうのを使いよんですが、一般にそれぐらいということでお聞きしております。

○4番（籾 公一君） 普通量販店で打ったりとかなんとかしょんも、こんなようなもんなんですね。

○産業交流課長（野上武典君） 大きなところはもっと大きいシステムがあつて、それに加入しようみたいなんですけど、道の駅の場合、そういったいっぱい出てくるような商品ではないので、ほの弥生システムの中のシステムで間に合うだろうということでやっております。ほんで、何かバーコードのつけ方もほのJ I S規格とか、そうい

ったものについて、大きな量販店とかは統一したものがあるということで聞いておりますが、道の駅の場合は、弥生っていう会計システムを採用してつくっていると。そういったデータを入れるとバーコードがついて、商品をバーコードリーダーで読むと。

○4番（籾 公一君） それわかれへんけどね、売り上げの規模からいうてみたら、何かもっと小さい簡単なことのレジでしたって、買い取ってしたって、別にそれほど不便は感じんのかなというような、ちょっともったいないなというような気がするんで、そこらあたりの検討っていうんはしたことはあるんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど申しあげましたように、ほの大きなところへ乗っていくともっと高いもんになるんで、この弥生システム……。

○4番（籾 公一君） 安にするほうのなんか良い案はないかということで。

○産業交流課長（野上武典君） これがこのときに一番いいだろうということで採用したんであって、ちょっとほの後の検討っていうんはまだしてはないんですが。

○4番（籾 公一君） 全体の客数、売り上げからしたら非常にこの分が高いもの、これずうっとリースがあつたら毎年払うていくようになるわけでしょう。だから、そこらあたり見直してっていうんも一遍必要でないかなというような感じがしますんで、また検討してみてください。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございますので、物産販売のほうもこれで終わります。

以上で産業交流課のほうはこれで終わりたいと思います。

小休します。

午後3時26分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開をいたします。

町長がちょっと来客中なんで、おくれて来るそうでございます、どうぞ。

それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

建設課関係について、一般会計のほうから詳細説明をお願いします。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 説明をいたします。

まず、お手元にお配りしてるとは思いますが、一般会計歳入歳出決算主要事項説明書というのと、決算資料というふうなことで、一般会計のほうから始めたいと思います。

字が細かくて申しわけないんですが、まず歳出のほうをメインにお話しさせてもらおうと思います。歳入については……。

○議長（大西一司君） ほんまに小まいのう、これは。

○建設課長（柳澤裕之君） 歳入につきましては、それぞれ質問がありましたら答えたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、決算資料の歳出、真ん中からちょっと後の分になりますけども、おあけください。

歳出の1ページめぐりまして、大きい項目しか説明しませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

まず、20分の1から、中腹の簡易水道特別会計繰出金ということで、2億……。

○議長（大西一司君） ページだけ言うてくれへんで、款、項、目、4、1、4とかそんなちょっと。

○建設課長（柳澤裕之君） 4、1、4、6001の28の1、2、簡易水道事業特別会計繰出金2億621万4,000円、これについては特別会計のほうで詳細を説明をいたします。

続きまして、一番下の、5、1、11、6003、19の1、452、広域農道負担金といたしまして719万6,860円のうち、700万円が負担金として支出してございます。事業費の負担率といたしまして、10%でございますので、7,000万円の事業費を執行しております。

続きまして、20分の2。

○議長（大西一司君） 2ページな。

○建設課長（柳澤裕之君） 2ページ、20分の2です。2ページと申しますので。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） 5, 1, 12, 60004, 19の1の458, 農免農道負担金ということで349万9,000円, うち説明書に記載してありますのが344万円でございます。負担率が8.6%で, 逆算しまして事業費が4,000万円ということになっております。

次に, 下のほうです, 5, 1, 13, 60005, 4の1の3, 社会保険料等ということで18万7,698円でございます。これについては, 臨時の方の社会保険料でございます。

続きまして, 次のページ, 3ページをおあげください。

5, 1, 13, 60005, 7, 1, 1, 臨時賃金ということで120万7,739円, これは地籍調査による雇用の臨時賃金でございます。

続きまして, その下のほう, 5, 1, 13, 60005の13の1の454, 地籍調査業務委託料ということで1,857万1,245円でございます。これについては, 説明書の中で3件の委託業務を発注してございます。

続きまして, 4ページ。4ページで, 5, 1, 13, 60005の14の1の4, リース料ということで110万8,800円, これは地籍調査事業のシステムのリース料でございます。

続きまして, 5, 1, 13, 60005の19の1の455, 地籍調査推進委員会補助金といたしまして, 38万4,000円を支出してございます。

続きまして, 5ページ, おあげください。

5ページで, 5, 2, 3, 60007の15の1の1, 工事請負費で1,250万円を支出してございます。これについては, 立川相生線, それと婆羅尾岩屋線の2件の工事でございます。前払い金のみを支出してございます。

次, 6ページ, 5, 2, 4, 60006, 13, 1, 3, 測量設計委託料34万8,600円, これは県単治山の事業の測量委託を発注してございます。

次, 5, 2, 4, 60006の15の1の1, 工事請負費269万1,990円のうち, 説明資料では265万2,300円, これは県単治山事業において側溝関係の工事を発注しております。

続きまして, 7, 1, 1, 60008, 4の1の3, 社会保険料等ということで37万

9,726円を保険料として支出しております。

それで、次のページの7ページで、その保険料については、7, 1, 1の60008, 7, 1, 1の臨時雇用賃金でございます。それで、支出額は216万2,400円、これは土木管理の臨時賃金でございまして、県土木系のOBの方を雇用してございます。

次、下へ行きますと、7, 1, 1, 60008の12の1の4, 手数料ということで111万6,100円、これは横瀬与川内線の分筆等の登記手数料でございます。2件あります。

次、ページめくっていただきまして、8ページ、7, 1, 1, 60008, 13, 1の451, 道路台帳委託料ということで40万8,992円、これは道路台帳の整備の測量委託料でございます。その下の、番号だけ申しますが、456, 登記等委託料でございます。これについては262万5,000円、これは生名谷川の改修の関係でございます地図訂正等の業務でございます。

続きまして、9ページ。9ページで、7, 2, 1, 60009の4の1の3です。社会保険料38万459円、それは、その下の人夫賃金に係る社会保険料でございます。

次、その下のほうで、7, 2, 1, 60009の7, 1, 3, 人夫賃金でございまして、224万8,607円でございます。これは、道路維持作業員といたしまして雇用しております。

次のページ、10ページです。7, 2, 1, 60009の13の1の221, 棚野立川線道路維持管理委託料でございまして、50万円を支出しております。その下のほうですが、455で草刈り業務委託料ということで22万円、これは2件ございまして、8万円と14万円の仕分けでございまして、2件ございます。これは、横瀬立川線と婆羅尾線ということになってございます。次、その下の457, 業務委託料ということで94万5,750円でございます。これは、生名中央線の立木枝打ち業務などでございまして、ほのうち説明書には83万4,750円を表示してございます。

これ、14の1の2, 借り上げ料ということで142万8,735円、システム借り上げ料2件でございます。

次に、15の1の1, 工事請負費ということで2,461万8,510円、これは町単事業でありまして、主に町道の維持補修工事費を支出してございます。件数は21件でございます。

続きまして、16の1の1, 原材料費ということで118万3,950円を支出しております。

す。これは、町道の維持管理等で、地元の関係者の方が材料支給を求められます場所とかにおいては、材料支給をしております。

次、11ページ、おあげくださいます、7、2、2の60010、13の1の3、測量設計委託料でございます。それで、支出額が540万3,300円、これは町道の改良費の測量試験費でございます、11件発注してございます。

その下、14の1の2、借り上げ料、これは42万3,360円で、システム借り上げ料でございます。

次、4のリース料でございます。リース料については、35万7,840円で、公用車のリース料でございます。台数といたしましては、2台でございます。

一番下の15の1の1、工事請負費といたしまして3,568万2,050円、これは町道の改良工事費でございます、28件発注してございます。

次、めぐりまして12ページ、7、2、3、13の1の3で、測量設計委託料で49万8,750円、これは横瀬の排水関係の検討資料の委託業務でございます。

次、その下、15の1の1、工事請負費ということで99万7,500円、これは生名谷川の改修に伴う県営に対する関連工事でございます。

続きまして、19の1の468、県単維持補修及び改良事業の負担金ということで、県営事業に対する負担金でございます、430万8,000円を支出してございます。負担率が15%ございますので、事業費といたしましては、2,872万円の事業費でございました。

13ページです。13ページについては、7、2、4の60012、3、1でございます。その下の13の1の4の設計監理委託料ということで403万2,000円、これ主に社会資本事業の測量設計委託料でございます、2件でございます。

次に、15の1の1、工事請負費で、金額が4,349万1,900円、これは社会資本工事で5件の物件を発注しております。

続きまして、14ページ。14ページで、7、3、1、60013、4の1の3、これも社会保険料ということで78万5,876円、これは河川草刈りの2名の社会保険料でございます。

そして、その下の7、1、3、人夫賃金については433万3,308円で、これは2名の12カ月分の負担金でございます。

次、15ページをお願いいたします。

7, 3, 1, 60013, 13の1の457, 業務委託料といたしまして、126万6,300円、これは河川の土砂ざらえでありまして、2件発注してございます。それについては、説明書に入っておりませんので、おわび申し上げます。

続きまして、16ページ。16ページで、7, 3, 2, 60014, 13の1の3, 測量設計委託料ということで、46万2,000円を発注してございます。これは、県単急傾斜地崩壊対策事業という事業の測量設計の委託料でございます。当年度においては、今山地区のイノタニさんの家の裏を測量をしてございます。それに伴う工事費がないのは、平成26年度へ繰り越しを全額しております。

下のほうに参りまして、19の1の469, 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、執行額が620万円、10%の負担率でございますので、事業費としましては6,200万円ということになっております。

続きまして、17ページ、7, 4, 2の60016, 13, 1, 453, 木造住宅耐震改修アドバイザー業務委託料ということで、45万円を支出してございます。これについては、1戸当たり3万円で、15戸でございます。

続きまして、18ページ。18ページでは、11, 1, 60017の15の1の1, 工事請負費で364万3,450円でございます。これは3件の工事物件を発注しております。

次、めくっていただきまして、19ページ、11, 2, 13の1の3, 測量設計委託料ということで89万8,800円、これについては2件の測量設計委託業務を発注しております。

15の1の1, 工事請負費ということで1,225万1,500円、これは3件の工事を発注しております。

続きまして、最後の20ページです。20ページ、12, 1の13の1, 測量設計委託料ということで142万2,800円、これは4件の物件を発注しております。

一番最後に一番下のほうで、15の1の1, 工事請負費ということで1,473万7,800円を支出してございます。物件数については3件でございます。

以上で一般会計の説明を終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 一般会計終わったんですが、何の工事やらちょっとわかりにくかったんやけど、質問してもらおうか。

それでは、建設課の一般会計について質疑のある方はどうぞ、お願いします。

皆さん考えよう間に、私のほうから、ほな1件。

7ページにある臨時雇い、県のOBさん、この方はずっとまだおいでよんですか。ほで、どんな仕事をなさって、またいつまで続く予定ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） どんな仕事をするかということですが、現在のところは水道関係の仕事のお手伝いをさせていただいてます、日ごろは。ほんで、間は若い方たちと一緒にいって、測量をしてみたり、それからいろんな現場での助言をいただいたり、教育も含めながらお願いをしているところでございます。

それと、いつまで雇用なのかということですが、今私どもが思っているのは、3年程度を考えてはございます。

○議長（大西一司君） 今年で最後。

○建設課長（柳澤裕之君） 2年目です、2年目。

○議長（大西一司君） 2年目ね。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応書き物とかはないんですけども、一応臨時雇用についてはおおむね3年、マックス3年ぐらいというようなことというふうに聞いておりますので、ほのあたりを考慮に入れて考えております。適用については、それぞれあるんですけどもね。

○議長（大西一司君） 指導してくれよんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 指導もあるし、それから自分で仕事してもらいよるし、近々では社会資本事業で、家台中山線ちゅうて石原のほうの道なんですけど、ほの設計業務とかの担当とともに一緒にいって、話に入ってもらおうというふうなことで、通常ならば私も一緒にいきよったんですけども、ある程度お任せして行ってもらえるなというふうなことで、大分助かっております。

○議長（大西一司君） ああ、ほうですか。ほら、ためになるんやったら、ほらええと思うんけど。

どうぞ、皆さん。

7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 15ページなんですけども、河川の土砂ざらえっていうのが2件あります。126万6,000円ですか、横瀬橋の下流とか沼江地区、非常に高いところがあ

るんですけども、大体この2件というんはどことどこなんですか。15ページです。

○議長（大西一司君） 河川の砂ざらえ，4，5，7。

○建設課長（柳澤裕之君） それは，西岡の山田谷川と，それと沼江谷川支流です，石原。

○7番（山野忠男君） 支流ですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 山田谷川というのは，福德さんのおうちご存じかな，福德さんのあたりから流れ出ています谷の土砂を取り除きました。

○7番（山野忠男君） ああ，そうですか。

○建設課長（柳澤裕之君） それと，沼江谷川支流というのは，先ほどの家谷中山線を阿南のほうへ入りまして，石田のえっちゃんの家裏から出てきとう谷が掛谷川のほうへ流れ込んでいます。その谷がかなり堆積しようということで，土砂の取りのきを行いました。

土砂ざらえについては，定期的にせにやいかんところもあります。それで，年次計画的には考えていろいろやっています。いつも年次計画的にやるところについては，特に中角谷川の小学校のあたりから下流です，ほのあたりについては土砂谷になったりしますんで，2年に一遍，様子を見ながらというふうには実施はしようございます。

○7番（山野忠男君） ほうですか，大体これはもう支流やね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうね，本川でなしに。本川のほうについては，やはり県の管理でございますので，例えばローソン裏の掛谷川とかというのは県管理でございますので，県の予算等もいろいろありますが，要望等は続けてございます。

○7番（山野忠男君） ほうですか，かなり高いようなけんね，ああいうとこも必要なんちゃうかなと思うたりすんやけどね。

○建設課長（柳澤裕之君） 高いとこと申しますと。

○7番（山野忠男君） あっこのローソンの前あたり。

○建設課長（柳澤裕之君） 高いですね。高くて水はけが悪いというふうなことをいろいろ聞いておりますので。

○7番（山野忠男君） はい，結構です。

○建設課長（柳澤裕之君） 要望等はやっております。

○7番（山野忠男君） はい，よろしく。

○議長（大西一司君） ほかに。

ほな、ちょっと探しよう間に、町単改良工事28件、要望がこの年はどれぐらいできましたか。課長がいつも80%以上はやるっちゅうて言よったんけんど。

○建設課長（柳澤裕之君） 25年度要望について申しますと、ちょっと数字がややこしなって申しわけないんですが、総要望数が179ありました。そのうち建設課の物件でないものが25件、それで差し引き154件の建設課で取り組むべき物件がありまして、154の。154あって、そのうち6件は町の単独事業でない事業で取り組もうかと。じゃあ、町の単独事業でない、何なんなんだということで、よく聞かれます社会資本事業とか、農林関係事業とか、それから治山事業とか、その他もろもろの事業があります、補助つきですよ。

それで、その差し引きしまして残りが148ということで、148のうち93件を平成25年度では実施をいたしました。それについては緊急性が高いなということで判断をして、93件をしました。

それで、じゃあこの中で数が合わないじゃないかとかという話があると思われませんが、あくまでも工事請負の件数でございまして、要望件数イコール請負件数ではなくて、取りまとめて発注したりしていますので、件数的には差があります。よろしいですか。

そんで、最後に残りの55件ほど数的にはあるんですけども、これについては次年度送りとか、それから経過観察、また交通量等から加味すると投資効果が薄いというふうな物件ではございます。

○議長（大西一司君） 課長が判断して、要望はこん中でも、148のうちでも優先順位ちゅうか、もう後へ回してもええとかそんな判断で、やらんでもええ事業っていうのはこん中に大分あるんですか、課長の判断で。

○建設課長（柳澤裕之君） やらんでもええ事業ちゅうんでなしに、やっぱりそれぞれ地区の方の思いがありますので、経過観察といってもうちょっと我慢していただくかというふうな物件です。

それから、最後に言うた交通量が少ないけん投資的に効果がないかなということで、緊急順位の高いところからすべきかなというんで、ちょっとやはり後送りにどんどんなっていくところはあると思われま。

(「故障でもね、今すぐせんでも、もうちょっと一年、二年しんぼうしてもらってもいけるんちゃうかというのも出てきてます。私たちが現場へ一緒に見に行ってるんで、そんなんは後回しでいこうと」「単に件数だけで言われたらちょっとわかりにくいでしょう」の声あり)

○議長(大西一司君) ほら、ほうと思う、現場はほらまあ、要望するんとするほうとやったらまた違うと思うけん、判断が、ほらあ。

ほんだけん、区長さんやとよう連携してやってくれよったら、ほんでえんやけんど。

(「十分に理解しといてもらわんと……」の声あり)

地元区長さんは、ほらもう地元の要望があって上げとるやつやけん、できるだけ聞いてあげれるように。まあしかし、予算があるんやけん、ほら。

○建設課長(柳澤裕之君) 一つ言えることは、区長さん自身も地元の会で言うたら、どうしても上がってきたら上げなしゃあないとかというふうな気持ちもあったりして。ほだけん、区長さんは区長さんなりに苦労しとうところもあるんです。場所によったらさび分けしてみたり、場所によったら全部出してきたりというふうなんがあったりいろいろするんで、ほのあたりいろいろ苦労されようかなとは思いますが。

○議長(大西一司君) できるだけ頑張ってください。

ほれと肝心なことを一つ、県単急傾斜がこれやれてない、ほで一つ先送りになっとなやけど、台風とか土砂災害がもうだんだんとこれ、もう以前よりも増して深刻になってきた状況の中で、補助金が半分少々しかないっていう中で、やっぱりお金がどうしても金額が張るんで、何百万円もこれ個人負担ちゅうことになってきたらなかなか手挙げれんと思うんだけん、これって町長、やっぱりもとに戻すか、どないんか要望せなんだらいかんのじゃないですか。

○町長(中田丑五郎君) 井出さんも要望しとったらしいんね、だけん知事は幅広く……。

○議長(大西一司君) そう言よったけんど。

○町長(中田丑五郎君) できるだけ多く数を増やしたい、せんだって言よんですけど、その話をちょっと、前は補助が大きかったんやけど、それよりも補助を少なくし

てでも着工数を増やしていきたいというようなことの要請です。

○議長（大西一司君） これ現実には、しかし出てきよらんのに。

○町長（中田丑五郎君） 負担率を、もうちょっと出さしてもらわなんだからっていうんは、知事に言よんやけどね。

（「知事の答弁が個人の住宅の資産価値を上げるようなことに補助金は使えないって。勝浦や上勝の山の家や土地に値打ちはないのに、買い手もない土地にどこに資産価値があるのか、命がかかわる問題ですよっていうたら、何も言わんかった」の声あり）

○議長（大西一司君） ほんで、以前の負担率が安いときには30%か。あのときにはもう十何件待ちよったんですよ、要望して。待ちよったんが、それがもう負担率が45%、今、になってきたらもう極端に減ってしもて、ほらもうこれは要望がないの、知事が言いよんとはもう全然違うような方向になってきとるけん、これは再検討してもらわなと思う、ぜひ。

（「議長、議長会で」の声あり）

議長……。

（「町村会のとくに、議長会のとくに」の声あり）

ほうやな、私のほうに降りかかってきた。

（「私のほうへって、議長会がな」の声あり）

ほな、連携して頑張りましょう。

ほかにございましたら。

1番。

○1番（美馬友子君） それぞれの町道改修、お世話になっとんですが、これを地図に落として情報を提示していただけると、より一目瞭然でわかって、次年度の計画にも生かせるっていうことで、そういうことは可能なんでしょうか。

○建設課長（柳澤裕之君） 地図に落とすねえ。地図に落としたら、私どもとしたら、この地区は多くて、この地区はちょっと少ないというのが一目瞭然なんですよ。ほで、住民に公表するとか、そのあたりはしたくないし。

だから、例えばじゃあほの16地区ある全部に均等に5つずつだよというふうなんも

おかしいし、やはり緊急性とかいろいろあるんで、ほのあたり等を加味してやっとなで、地図に落として出すちゅうんはちょっと、ご回答しにくいというふうなことで、今思うにはね。

○1番（美馬友子君） それ要望したんは、1件は今回の防災訓練のときの危険な道とか山とかを記入しましょうかっていうふうに、総務課からいただいた地図ではどうしてもほんなに書き切れるような地図でなかったの、各地区でも何カ所に割ってできるような、ほんな地図があったらいいかなと思って、ひよっとしたらこの道路のことでそういう各地区の地図が提供できるんじゃないかなと思って考えて、ちょっと言うてみたんですが。総務課のんは大き過ぎて、もうブロック塀がどこにあるやら全然書けるような地図でなかったんで困ったんです。

○建設課長（柳澤裕之君） ほれは防災の避難路の話かな。

○1番（美馬友子君） そうそう、これにも関係してきてるかなと思うんです。

○建設課長（柳澤裕之君） 地区要望として、皆で検討する中で、ここは避難路として重要なけん広げてほしいとか、救急車が入りにくいとか、そういうふうなんで地元で検討して上げてくれるんだったら、使い方としてはええなと思いますけど。ほんで、各区で引き継ぎながら、ほの地図にここは改良できた、ここはまだじゃとか、ここは要望しちょんじゃとか、そういうふうな客観的に見てすぐわかるようなのが各区であつたら一番ええかと思うんで、役場がこれを全体的にこんな感じで執行しているとかというふうな箇所をいっぱい書くちゅうんは、ちょっと控えたいなと思ったりはするんですけど。

（「図面になっとな」の声あり）

図面。

全町図はあるけども、そんなに。住宅地図やね、県の。

（「住宅地図、住宅地図に書く」「地区の住宅地図出しゃええが」の声あり）

役場のホームページはあるんちゃうかな、たしか。

（「こういう大きな、多分みんなが……」「いろいろ非常時に持っときたいということで」「はい、はい」「わかりやすくで良い」の声あり）

○議長（大西一司君） ほれやったらええわのう。

○建設課長（柳澤裕之君） ほれ、何だったら防災関係の観点から、やっぱり住宅地図を焼いて、ほれに工夫を加えて各地区で相談しながら書くとか、ほんなんがあったら多目的に使えるのかなというふうに思います。

○1番（美馬友子君） そういうんがあったらお願いしたいなと思います。マップ作成にもできるし。

○建設課長（柳澤裕之君） 防災的に今言いますと、うちの課は余り関係ないことはないんだけど、主的にうちの課と考えたら、やはり防災で震災が起きたときにこの橋は落ちるだろうという想定で、避難路としたらこれしかないなとかというふうな、各地区で、隣の地区も含めながら避難路としてはこんな感じでいかなしょうがないなとか、そういうふうな日ごろから考えていくんがいいなとは思いますが。

（「自主防災の会長さんもやっぱり避難路を……。積極的に会長さんやってくれよるけん。協力していかないかな」との声あり）

○議長（大西一司君） そしたらほかに。

よろしいですか。

ほしたら、あと簡易水道があるんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） もう既に質問出とるけん、関連になるんやけど、まず一つ、県のOBの方が来られとう、私も知らんとどこの業者の人かいなと思うて接しよったんで、これ去年から、おとどしから来よんですか。去年からやね。

（建設課長柳澤裕之君「去年からね」の声あり）

できたら、そういう方については、ちょっと議会に何らかの形で言うといってくれたほうが失礼に当たらんと思うて、私この前現場で、割と若うない人やけん、業者の人が来とんかと思うたら、聞きよったら県のOBじゃっていうことで。そういうんは、普通の臨時の職員とまた違うと思うんよな、専門的な。

ほれと、この人はどういう経緯で雇われたんですか。どっか勝浦町以外に行きよったと思うんよ、この人は。ほんで、仕事を聞いたら、水道関係をやると。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、水道関係を私どものほうでしてもらいよん。本来

は土木系なんですけど、水道も土木系としての技術も持っとったらわかりやすいんで。

○5番（国清一治君） いや、僕が本人から聞いたんは、水道関係をしてくれって言われとんやけど、私は水道はやったことない。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、水道も管を切ることで土仕事しますんで、土工関係、それからアスファルト舗装関係、今回の沼江とか、それから川北についても、コンクリート打設とかいろいろ擁壁とかいろいろしますんで、ほのあたりのことについてはやはり専門でございますので。

○5番（国清一治君） 感じのいい人なんで、特に本人から出たもので、そう感じました。

ほれと、町道関係の、先ほど詳細な説明があったんやけど、町の管理以外が25件という、これはどういうことが含まれるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 町の管理以外というのは、個人的な要望とか、県の物件とかです。

個人的な要望ちゅうのはどんなものがあるのかというと、例えば県道沿いから、個人の出入り口から出るためのカーブミラーとか、個人の出入りから出るカーブミラーはちょっと控えていただっきょんです、個人的要因強いんは。

○5番（国清一治君） ほれはわかるけど。ほな、こういうのがあるんやな。

○建設課長（柳澤裕之君） ようけあります。

○議長（大西一司君） わからずに出しよんがあるんやな、うちらも。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、よくあるんが、先ほども言うたように、区長さんが住民さんにいろいろ区会で聞いたときに、ここ欲しい、ここ欲しいが、カーブミラーが欲しいな、うちに入りがしにくいけん欲しいなというふうな要望があったときに、これは個人やけんあかんよと言わんと上げてきてくれとうところがあります。

○5番（国清一治君） はいはい、わかった。星谷はほんなんありませんので、どんながあるんかなと思うて。

○建設課長（柳澤裕之君） ああ、済んません。

○5番（国清一治君） ほで、もう一つ、これは農道は含まれますか。

○建設課長（柳澤裕之君） 農道は、要望ありましたね。農道関係では、めげとうと

こお願いたいなちゅうふうな話はありませんね。

○5番（国清一治君） 課長，思い出しようだろうけど，非常に危険な箇所があるので，私が町道認定に出してほしいちゅうとこなんやけど，かなりまた今回の水で荒れたんですよ。多分車も危険だと思う，通るんが。ほこらの対応は，今までよそでもあったんかどうか。

○建設課長（柳澤裕之君） 26年度要望については，ある地区で農道の改良要望とかがありました。ほれは，国清議員さんがおっしゃるように，ほの昔に同じ事業でやった物件でございます。今後いろいろ考えてみにゃいかんというふうに思っていますんで，また町長さんともいろいろ相談を重ねたいと考えています。

○5番（国清一治君） ほれと，さっき1番議員の質問に，地図に落としたら地区によってできとうとことできとらんところがぐあい悪いちゅうような答弁が出て，ほれはちょっと意味が違うと思うんやけど，ほんまに危険なところは本来区から出てきたけんするやというもんでなしに，町道の管理者は町なんだから，危険な箇所はしていかにゃ，危険でないところはせんでえんで，基本が。ほだけん，町長さんも現場見よって，ここは危ないんじゃないんかえ言うて，逆に言うてくれたとこさえあった，これが本来やと思うんやな。ほだけん，20出して，星谷は10しかできとらん，どこそこは80%できとうわ，ほういうんでなしに，ほんまに危ないところをしていったらええ話であって，別に地図に落としたりけん，生名が多いとか，星谷が多いとかは言いませんので。

（「生名は少ないぞ」の声あり）

こういうんは。

（「わかります。そのとおりで」の声あり）

ほうでしょう。

○町長（中田丑五郎君） 優先順位高いもんからしていって。考えてやっていますんで，何でもかんでもできるのであれば，これ全部したげたら喜んでくれるだろうけど。優先順につけて，確認したら，いろいろ担当課長よんでいろいろと言われるけん，どうしても費用がかたよらんように，まんべんなしにという思いもあろうかと思えます。そんなことも自分自身気にして言うたんだろうと思う，決してかたよったからではございませんので。

○5番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） 最後に言うたように、防災面とかそんなんも大事なけん、やるっていう話やけん。

○5番（国清一治君） 大ベテランの課長なんで、ほこらは全部ご存じと思うんですが、もう一件聞きたいんやけど、木造の耐震で、これ15件の3万円で、これ予算使い切っとんやけん、実際はこれ以上の要望があったんではないんですか。これ15戸全部、45万円消化しとんでしょう。

○建設課長（柳澤裕之君） 要望があって、あれば次年度へ送りますけどね。

○5番（国清一治君） だけん、結局送ったんやな。

○建設課長（柳澤裕之君） ほうやね。

○5番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） そしたら、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、一般会計これで終わります。

それで、これ明繰があるんですか。

（建設課長柳澤裕之君「はい、あります」の声あり）

これ説明してください。

続けてどうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） よろしいですか。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） 続きまして、明許繰り越し一般会計分を、資料をおあげください。それも資料2つありまして、説明資料と、それと決算資料が一对になっております。

決算資料をあけていただきまして、次に説明資料もあけといていただけますか。

説明資料については1ページあけたら、1枚物なので手元の横に置いていただいていると思います。

これについても歳出を説明させていただきます。

決算資料の真ん中辺ごろに歳出の項目がありまして、その裏をあけてください。

4分の1ページ、行きます。

5, 2, 3の60007の13の1の3, これは測量設計委託料としまして471万3,050円, これは林道事業でございまして, 発注物件といたしましては7件発注してございます。7件の内訳といたしましては, 測量設計が3件と, 監督補助というのが3件と, 橋梁点検が1件でございまして, 合計7件でございます。

その下の15の1の1, 工事請負費ということで, 5,169万3,650円を支出してございます。発注物件は3件ございまして, 舗装が1件, 開設が2件でございます。

次, めくりまして, 2ページ, 7, 2, 2, 60010, 15の1の1, 工事請負費でございまして, 980万1,000円でございます。これは町単の道路改良事業の工事の請負費でございまして, 2件の物件がございます。

続きまして, 中段で7, 2, 3の60011の13, 1の4, 設計監理委託料, 金額で663万1,800円, これは沼江バイパス事業の推進に伴う残土処理場の用地の測量調査業務でございます。

次に, 15の1の1, 工事請負費ということで850万3,780円, これは社会資本事業で交付を受けます事業でございまして, 沼江バイパス関連で3件の工事物件を発注しております。

次, 3ページ。3ページで, これが7, 2, 4の60012の, 下へ参りまして13の1の4, 設計監理委託料ということで776万1,600円, これは社会資本の測量設計委託料で, 1件発注してございます。これは横瀬与川内線の測量設計委託業務の費用でございます。

次, 下へ参りまして, 15の1の1, 工事請負費ということで1億894万2,750円, これは社会資本交付金事業でございまして, 橋梁の長寿命化が3件, それと道路の改良が3件でございまして, 6件を発注してございます。ちなみに国費については65%の補助ということになってございます。

以上で繰り越しの物件の説明を終わります。

○議長（大西一司君） 明許繰り越しについて何かご質問ありましたらどうぞ。

5番, どうぞ。

○5番（国清一治君） 沼江バイパス関連の3件で, ちょっと内容を簡単に。880万円のやつ。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパス関連, 説明資料の下のほうですけども, 端

からいいますと7, 2, 3, それで支出額の15の1の1, 850万3,780円の説明をいたします。平成24年度天川谷川改良工事が674万6,500円, それと中山地区畑総・中横水道移転工事が52万……。

○5番(国清一治君) ええ。

○議長(大西一司君) 沼江バイパス関連3件って言ったん。

○5番(国清一治君) 沼江バイパス関連の3件だけ。

○建設課長(柳澤裕之君) 天川谷川関連工事で73万1,850円。だけん, 天川谷川というのが, まず……。

○5番(国清一治君) わかる, わかる。

○議長(大西一司君) 中山言うたけん。

○建設課長(柳澤裕之君) ほうやね, 済んません。

沼江バイパス関連が2件でございます。

○5番(国清一治君) 2件。

○建設課長(柳澤裕之君) 2件。

○5番(国清一治君) 3件ちゃうんやな。

○建設課長(柳澤裕之君) 3件, 違います, 申しわけないです。中山地区と, これは工事関係に伴う水道工事でございます, 畑総とね。

天川谷川の改良工事というのは, 新しく沼江バイパスの工区ができたことによって, 天川谷川の集水区間, いわゆる水が, 雨が降ったときに寄ってくる区間が広がりましたので, 川の断面の設計の洗い直しをしまして, それでかさ上げ等の改良工事をするものであります。この鈴木産業さんがしたところについては, 前に役場へ来られたったハシタニさんのあたりの工事をさせてもらいました。

この工事については, 3カ年で完了しております。

○5番(国清一治君) はい, わかりました。

○議長(大西一司君) ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので, そしたら最後に簡易水道の特別会計について説明をお願いします。

○建設課長(柳澤裕之君) 最後に簡易水道特別会計, この白っぽいきれいなペーパ

一でございまして、それも2部ありまして、主要事項の説明資料と決算主要事項の説明資料、一緒に……

(「資料と説明書」の声あり)

資料と説明書でございます。両方あけて説明をいたします。

まず、説明資料をあけて左側のほうへ一旦置きます。

○議長(大西一司君) ほんなん、ほんなん勝手でしょう。

○建設課長(柳澤裕之君) それで、主要事項説明書を見ながら行きたいと思いません。

特別会計については、歳入歳出ともに説明をいたします。

では、歳入のほうで2分の1、上から参ります。

1の1の1の1の1、簡易水道使用料ということで3,769万3,490円、これはこの説明書資料のほうで、資料のほうのページ1にあります。ページ1の左の表、使用料の合計が3,769万3,490円でございます。これが一対になっております。

次、下のほう。下のほうへ行きますして、2の1の1の1の1、一般会計繰入金ということで2億621万4,000円、これについては一般会計のほうで数字だけ申しまして、後から説明いたしますよということでした。内訳については、国費の支出額が996万8,000円でございます。地方債が4,710万円、一般財源が594万3,400円でございます。それで、これどこに書いてあるんというふうなことでございますが、この説明の資料の中の全ての国費のやつを足していただいたらこれになるし、地方債を足していただいたらこれになるというふうにはなっております。それで、ちょっとややこしいのですが、ちょっとほのあたりはまた見ておいていただいたらと思います。

○議長(大西一司君) ほんな説明。

(「説明したら……」の声あり)

○建設課長(柳澤裕之君) 説明ですか。

(「どんどんいって」の声あり)

どんどん行きますね。後で質問もらいます。

2分の2です、歳入の。次のページです。

それで、前年度繰越金、3の1の1の1の1、前年度繰越金が4,701万6,385円、これについては平成24年度に報告済みということになってございます。

続きまして、下の4の1の1の1、新規加入金といたしまして392万8,500円、これは説明書の1ページの右上の簡易水道加入金ということで、392万8,500円の内訳が入っております。中山、棚野、西岡、沼江掛谷、沼江とか川北とか今山地区ということで、加入金が入金されてございます。

次、下のほうへ参ります。5の1の1の1の1、国庫補助金ということで、1億2,155万1,000円、これの内訳につきましては、説明書の6ページと7ページをごらんください。

6ページと7ページ。6ページと7ページは、6ページにおいては川北簡易水道の事業の説明書でございます。7ページにおいては、沼江簡易水道の説明書でございます。その国費を両方足しますと、1億2,155万1,000円となります。ちなみに川北の6ページのほうでは、7,171万1,000円が国費でございます。ほれに、7ページの沼江地区の簡易水道の国費が4,984万円で、合計1億2,155万1,000円となります。

続きまして、下のほうの6、1、1、1、1、簡易水道事業債ということで5,730万円、これにつきましては川北の工事のみとなっております、6ページの中段上のほうで、地方債ということで5,730万円を記入してございます。

続きまして、歳出に移ります。

歳出のほうの7分の1をおあげください。

説明いたしますのは、下の1、1、1、61000の下のほうに行きまして11の2の2、消耗品でございます。消耗品費については7万3,281円、これはページ1、説明資料の1ページの下の方、維持管理費、その他の需用費ということで、ほの中の4番、7万3,281円を記入してございます。

次に、光熱費ということで、それも同じ表にありまして、光熱費274万2,857円というふうに電気代ということになっております。

次に、修繕費ということで347万6,439円、これも同じ表の中の修繕ということになっておりまして、ほの修繕の詳細につきましては、347万6,439円の詳細については、説明資料の次のページの2ページ、説明資料をあけてもらいましたら、2ページの表に内訳を記載してございます。

続きまして7分の2の表の1の1の1の61000、13の1の2、施設管理委託料ということで1,059万6,000円でございます。これは説明資料の3ページの左の方でござい

まして、指定管理委託料の内訳でございます。

続きまして、下のほうへ行きます。15の1の1，工事請負費ということで、991万8,650円でございます。これは、3ページの右側の458万9,900円の16件の物件と、ほれと5ページの532万8,750円の物件が1つありまして、それが合計で991万8,650円となります。

続きまして、7分の3ページ。7分の3ページの1の1の1の61001，11，2の2，消耗品ということで66万5,161円，これは主に消耗品で，薬代でございます。

それで、1ページを開いていただいて、その1ページの右下の表でございます、先ほどいろいろ電気代とか修繕費，その他消耗品と言いましたが、1つ後から説明することになりますが、この66万5,161円ということで、塩素管理ということで、塩素の薬代でございます。

続きまして、下のほうへ行きます。13の1の13，水質検査業務委託料ということで728万715円，これにつきましては、4ページの859万4,626円の中に入っているということになります。この859万4,626円というのは、この7分の3の表の上から2行目の額になっております。

次に、まず7分の3ページの7，2，0，川北簡易水道建設費ということで2億1,421万793円で、6ページに説明資料がございます。総額が2億1,421万793円，これ決算額の総額でございます。その内訳を申します。

それで、次のページの7分の4。7分の4の中で、13，1の6，設計委託料ということで3,324万4,150円，これについては委託料ということで、(1)の実施設計業務ということで、支出額が2,990万950円となっており、この先については、設計監理委託料とか工事申請業務の委託料でございます。

次に、15の1の1，工事請負費ということで1億8,093万9,850円でございます。これは6ページに詳細を書いておりまして、8件の物件を発注してございます。

続きまして、下のほう，1，2，2になります。下から3行目で、沼江簡易水道事業費ということで、総額が1億6,490万4,645円でございます、表については7ページでございます。7ページのその内訳を申しますと、7分の5ページをあけていただきまして、13，1，6，設計委託料ということで335万2,650円，これについては施工監理委託料とか，それから設計委託料が含まれてございます。

次に、15の1の1、工事請負費で1億6,095万5,550円ということで、ページ7の工事物件3件でございます。事業の内容の説明の中の工事内容ということで、敷地造成工事、配水管改良工事、配水池改築工事ということで、3件の物件を発注しており、完成に至っております。

あと、7分の6ページにおきましては、2の1、1、61004、23の1の1、元利償還金が1,247万8,880円、その下の2の61005、23の1の2、利子の分で618万8,843円となっております。

以上で特別会計の簡易水道事業の説明を終わります。

○議長（大西一司君） それでは、説明が終わりました。

この件について何かご質疑がありましたら、どうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 歳入でちょっと聞きたいんやけど、これ水道使用料で、これ未収ちゅうんは発生せんのですか。水道使用料、1ページ。

（「ちょっと、わからん」の声あり）

多分各水道組合では未収が出とうとこがあると思うんだ。これ町に上がってくるだけを受取で受けとうもんやけん、こういうことになっとんやけど。実際、これ町の管理となったら、ほの未収分の扱いもちょっと考えていかないかなのかなと思う。

○建設課長（柳澤裕之君） 確かに、議員さんおっしゃるように、未収の分はちらちら見かけます。ほやけん、人によってはおくれながらも払うたりして、努力していただきよう人もおります。ほんで、今後……。

○5番（国清一治君） 考えといてください。

○建設課長（柳澤裕之君） 今後どういうふうにするかというのは、担当のほうで実際の動く町営事業として徴収システムの、今現在検討中でございます。

○5番（国清一治君） ほれと、前に聞いたかもわからんけん、この指定管理委託料の、この金額の割りの基本はどうなっとったんかいな。給水人口とか、いろいろあるんだらうと思うんや。

○建設課長（柳澤裕之君） この指定管理委託料の基本的な考え方をまず申しますと、先ほど議員おっしゃったように、簡易水道の使用料ちゅうんをいただいています。例えば、ある組合から100万円いただきまして、ほんでほの組合で維持管理のい

ろんな作業を町が発注して、100万円入って50万円要ったから、あと50万円戻すよというふうなんが大筋の基本と聞いています。それから、いろいろ借金が多いところについては、やはり町が返済していくんで減してみたりというふうなことをいろいろ考慮しながらやっているというふうに聞きました。

○5番（国清一治君） もうちょっと詰めて、これちょっとしといてください、済んません。かなりこれ差がありますので。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、差があるのはなぜかという、やはり給水人口が多かったりしとう場合があるというふう聞いています。

○5番（国清一治君） いや、もうちょっと調べてくれ、多分ほれでないと思うけん。極端な、余りにも極端過ぎるように思うんで。またほれ、きょうもう時間が余りないけん、議長がにらみようけん。

○議長（大西一司君） いやいや、にらみようりゃへん。

○建設課長（柳澤裕之君） 私たちもほの程度しか答えられんのやけん、今のところ。

○5番（国清一治君） 非常に大切なことやけん、ちょっと調べといてください。

○議長（大西一司君） ほんなんでもよろしいんで。

（「10年前も20年前も一緒になつとるだろ

おかしい てください」「違うん」「そ

れにあわせて」「人口ふえとんのに……」の声あり）

○5番（国清一治君） ちょっとわかるんだったら言うてください。

（「いや、調べて……」の声あり）

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっとね。誤解を生んだらいけんので、ちょっとまた……

（「後で報告したら」の声あり）

後で報告します。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、それでは建設課関連、これで終了でございます。建設課、お疲れでした。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れでございました。

午後 5 時00分 散会